

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

12月会議 12月 7 日 開 会
12月13日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 12 月 8 日 (水曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 12 月会議会議録

(第 2 日目)

令和3年度南三陸町議会12月会議会議録第2号

令和3年12月8日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企　　画　　課　　長	佐　藤　　宏　明　君
企画課震災復興企画調整監	桑　原　　俊　介　君
管　　財　　課　　長	阿　部　　彰　君
町　民　税　務　課　長	佐　藤　　正　文　君
保　健　福　祉　課　長	高　橋　　晶　子　君
環　境　対　策　課　長	糟　谷　　克　吉　君
農　林　水　産　課　長	大　森　　隆　市　君
商　工　觀　光　課　長	千　葉　　啓　君
建　設　課　　長	及　川　　幸　弘　君
上下水道事業所長	阿　部　　明　広　君
歌　津　総　合　支　所　長	三　浦　　勝　美　君
南三陸病院事務部事務長	後　藤　　正　博　君

教育委員会部局

教　　育　　長	齊　藤　　明　君
教育委員会事務局長	菅　原　　義　明　君

監査委員部局

代　表　監　查　委　員	芳　賀　　長　恒　君
事　務　局　長	男　澤　　知　樹　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	男　澤　　知　樹
次　長　兼　総　務　係　長 兼　議　事　調　査　係　長	高　橋　　伸　彦
主　　　　　事	山　内　　舞　祐

議事日程 第2号

令和3年12月8日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

12月会議2日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、菅原辰雄君。質問件名1、町民バス運行の現状と課題への対策は、2、歌津地区の活性化対策は、以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） おはようございます。

12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

10月24日に投開票が行われた南三陸町町長選挙、議会議員選挙後、初の定例会議であり、初めての一般質問になりますが、何とぞお手柔らかにお願い申し上げます。

まず、復興事業の完遂は誰もが目指すところであり、ゴール間近であることは共通認識であります。あの大震災から10年が経過し、復旧・復興事業は国費で賄い、どの事業もゴール目前であります。来年度からは予算も通常に戻り、通常の財政運営になるものとの想定の下で復旧・復興に尽力された佐藤仁町長には、さらに英知を發揮され、今任期中、持続可能な南三陸町づくりに邁進されることを強く希望するものであり、そのためへのできる協力は惜しまないことを申し添えておきます。

さて、一般質問ですが、町民バス運行の現状と課題への対策はを町長、教育長に伺うもので

あります。

町では、住民の足確保として有料での町民バスを運行しているが、近年の利用状況と課題への対応策を伺うものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

菅原辰雄議員の1件目の御質問、町民バス運行の現状と課題への対策ということの御質問でするので、お答えをさせていただきます。

震災後に災害臨時バスとして無料で運行を開始いたしました町民バスが、交通事業者による有償運行の南三陸乗合バスとなって5年が経過しました。毎年3万人前後で推移しておりました年間利用実績は、近年では新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減少し、また、町の財政負担は年間6,000万円前後となっております。バス事業が、今後料金収入で運営できる見込みはほぼございませんので、高齢化の影響でいわゆる交通弱者の増加が想定されることから、当該事業による財政負担はますます大きくなると考えられます。

今後は、フリー乗降区間の追加設定やデマンド方式、カーシェアリングの導入など、関係機関との連携を図りながら複数の手法を検討し、コミュニティーごとに異なる課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

加えて、段階的な廃止が予定されておりますスクールバスへの対応についても、教育委員会及び交通事業者と調整を行いながら、必要なダイヤ改正を行ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長に答弁をいただきましたけれども、大体年間6,000万円かかっていると、それは私も存じておりますし、利用状況、今、具体的な数字は示していただきませんでしたけれども、多いとき3万人、今はどれぐらいで運行しているのか。あるいは、あと各路線はありますけれども、特に朝の通勤通学時に利用状況はどのような状況なのか。その辺をまずもってお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おととしまでは大体3万人ぐらいが利用しておりましたが、昨年は2万5,000ちょっとということですので、5,000人ぐらい減ということになります。

なお、朝夕の状況などについては担当課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おはようございます。

全体的には町長が申し上げたとおりで、コロナの影響を受けて減少傾向にあったという中です。ただ、朝夕につきましては、やはり通学、それから通院のやっぱり時間帯をそもそも路線の時間帯として設定をしてございますので、そこについては利用があるというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） すみません、利用はあるって当然なんです。これ、そのためにその時間帯にあるんですから、数字までこういうふうに示してっていうあれば、話していなかつたらそういう答弁になるのも致し方ないとは思いますけれども、どれぐらいを想定して。

実は、以前、私そういう経緯で、震災前になりますけれども、デマンド方式とか、様々な経緯で質問したことがありました。そのときには、なかなか意見が一致っていうか、考えが一致しなかつたんですけども、先ほど町長の答弁だと、方策、やり方をデマンド型とかいろいろ、カーシェアとかありましたけれども、これは利用実態、そして状況に応じてそういう考えが出てくるのも当然だと思いますので、取りあえず、今分かんかったら致し方ありませんけれども、路線ごとに本当は示してほしかったな。私が通告しておけばね、これでよかったですけれども、その点では私の至らぬところと反省しますので、ある程度の利用はあるっていうことで理解をいたしました。

でも、町としては、現状、私が見る限り、少ない路線なんですけれども、通勤者はほとんどないのかな、通学者もないのかな。先ほど課長答弁いたしましたように、通院の方が結構多いのかなと、そういうふうに思っていますけれども、町長、いみじくも先ほどデマンド型、いろんなことで対応を考えているっていうんですけども、現状、6,000万円かけて2万5,000人の利用で、数字的なもので、利用者がこれぐらいになったらとか、そういう方向転換の線引きっていうのはどの辺に考えてますか。利用者数でしょうか。まあ利用料金は、どっちみち利用料金で貰えることはないんですけども、その辺の考え方をちょっとお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 簡単に線引きというわけにはいかない問題がこの町民バスにあるというふうに思います。経済効率だけ求めれば、当然のごとく廃止の路線っていうのは多々あると思います。しかしながら、生活の利便性というものを考えた場合に、それだけでは片づくことはできないというふうに思いますので、その辺で一概にこうだからやめるとかっていう、

そういう線引きということについてはなかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、最終的には政治、政策判断ということになろうかというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。利用者数も減少で、路線ごとのあれはちょっと分からないから一概には言いませんけれども、そういう方策であれば、昨今、住民説明会やっているスクールバス廃止、まあ廃止っていうか、そういう方向でいくと思うんですけども、できるんでありましたら、そういうことで路線バス活用という方策もあるかと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

震災から10年が経過をしたということもあり、町の道路事情等も大分整備されてきましたので、この道路環境が整備されたところからは震災以前に戻すということで、前々からお話をさせていただいておるところでございます。そのため、来年度でスクールバスを終了、震災対応のスクールバスを終了したいというところで取り組んでいるところでございます。ただ、道路環境等がまだ整っていないところも一部見られますので、そういうところは継続になる可能性もある部分がございます。

震災対応スクールバスが終了となったときには、子供たちは震災以前ということで、徒歩であったり、自転車であったり、あるいは送り迎えもあったりという様々な方法があり、以前は、それこそバスが通っていたりなんかしたところではバスで来ている子供たちもいました。今回、乗合バスの路線があるところについては時間の許す限り、あるいは、その許容範囲が許す限り、そういう通学も可能ですよということで保護者にお伝えをし、保護者の方々が、であれば子供をどういう通学方法で通学させたいのかということで、今、御意見を頂戴をしたり、アンケートで実態を調査をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、教育長のほうから、道路が整備され、道路事情がよくなつたと、そういうふうな解釈であります。以前のように、車道、歩道を区別、これは国道45号線を例に取りますと、歩道あるんですけどもかなり狭い。今はそれよりも広くなつきましたよね。何か法律が改正になったから、まあ、その辺は詳しく分からんんですけども。今のところはそういうことでよくはなつてきている、それは答弁としてすごく当然なの

かと思いますけれども、子供たちが歩いて通う状況、今、人数も少ないし、集団登校、下校は時間帯もあるんで一緒にできなんでしょうねけれども、きちんとした歩道もあるならまだいいんですけども、関東地方でありました通学児童に車が突っ込んだとか、そういうこともありますんで、そういうことも、万が一のことを考えていれば切りがないと思いますけれども、そういうこともあるんで、歩道のないところとか、あるいは、また国道45号線の歩道のように、歩道はあるんだけれども。

実際、本当は職員の方々、教育長にも、自転車で通行してみていただきたい。車ではきっと行けるんだけれども、なかなか自転車だと狭くて、坂があって、雑草が生い茂って、あるいは橋とか、いろんなことで1センチとか2センチの段差があって、車なら大して気にならないけれども、自転車だったらその1センチ、2センチの段差が大変なんです。そういう状況をきちんと調べてそういう対応をしていくのか。多分、今のところ自ら走行して、歩いて調べたという経緯はないんでしょうねけれども、ぜひ、その辺を実行していただきたいと考えます、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 御指摘があったとおり、道路の環境が整備されたと私が言ったとしても、やっぱり歩道の部分であったり、道路の道幅であったりというところは、徒步で通学するのには危険が伴うのではないかって御心配される部分は確かにございます。ですので、そういった部分については、道路の維持管理の機関のほうに、必要な箇所について、道路何とか歩道をつけていただきたいとか、側溝を何とかできないんだろうかとか、そういう危険箇所の調査も行っております。ですので、順次解決されていくのではないかなと思っているところでございます。

また、歩道があっても雑草等が非常に多いというところも、それもまた全くそのとおりでございます。そういうところについては、雑草を刈る時期についてもお願いをしておりまし、また、具体的にこの部分が歩くのにはひどいといった場合には、箇所を限定して、ここをお願いしますと言うと、実際に刈っていただいたときもございますので、そういうふうにして、具体的に対応していきたいと思っております。

また、通学方法、徒步、自転車についてですけれども、それも教育委員会も、それから学校のほうも、実際に先生方歩いて確認をして、さらに危険な箇所がないのか、実際に歩いてどれくらいかかるのかなども確認をしていきながら、具体的に子供たちに、どの箇所にどういった危険があるかということを具体的にお話をして、徒步の場合にはここを気をつけたほう

がいい、自転車のときにはこういうふうに気をつけたほうがいいということで、具体的に指導をしております。

安全かどうかという部分については、全く危険がないわけではないんですが、そういういた危険を子供たちが気をつけることで可能になる部分、それから、通行している方々が気をつけることによって安全になる部分がございますので、現時点では徒歩、自転車あるいは乗合バス等を保護者に選択していただきて、通学をお願いしたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、教育長、先生方が実際に歩いて確認しているんですか。これからしていくんですか。その辺もう一回お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） これまでも確認をしておりますし、これからも具体的に確認をしてまいります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。例えば、町道なら町の建設課とかっていうんな面ですぐ対応はできると思うんですけども、何せ国道だと相手が国なもので、要望出してもなかなか分かりましたってすぐ解決はできないのが現状でありますので、それね、鋭意そういうふうな努力を重ねていって、子供たちが安心して通学できるようにと願うところであります。

私は初め、子育て世代に優しいまちづくりとか、優しい環境って言っていますけれども、現状でこういうことを今、スクールバスは震災後特例として、環境の変化にもって対応するために行なったことは重々承知しておりますけれども、いざこういうふうにスクールバス廃止となつたときに、そういう通学路とか、いろんな面での環境整備が遅れているというと、先ほど言いました子育て世代に優しい町とかっていうのは、なかなかこれイコールしないのかなって、そういうふうに考えますので、この辺もよくお含み受けの上、対応、対処をお願いしたいと思います。

スクールバスは来年度いっぱい廃止の方向と伺いました。であれば、やはり町民バスを利用する。ただ、町民バスの通っていない地区もありますよね。そういうところはどうするのかな。そうした場合に、先ほど町長おっしゃいましたように、デマンド型を取り入れるとか、そういうふうなことをしてやれば、今、通院する人が主に利用する時間帯っていうことは、子供たちの通学時間帯とも合致すると思うので、それらをデマンド型って、要は予約制にしてこういうふうに走って、具体に今、頭に浮かんでいるのは、荒町から戸倉小学校まで

かなり通学距離長くて国道45号線が走っている。震災後、民家がほとんどなくなった。あるいは、今私が言いましたように、町民バスが走っていないっていうことは、多分西戸のほうは走っていないものと認識しますけれども、町民バスを利用したくても、そこまで歩いてこなきやいけないんですね。結構な距離あると思うんで、その辺の対応も含めたところでデマンド型交通の取り入れ、そういうので対応できるのかなと思いますけれども、その辺の対応、どのように考えますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 町民バス、乗合バスという観点で考えますと、当然にそこは、スクールバスの関係は今後検討していかなきゃないというふうに思います。

議員より、今、御提案のありました手法、手段、手法につきましては、当然に検討するべきものもあるかというふうに思います。ただ、路線とか、手法として導入するということだけではなくて、実際に通学する、通院する皆さんがどれほどいらっしゃるのかなど、そういうところも把握しながら、どの運行形態が一番いいのか、そういうことをやはり検討せざるを得ないのかなというふうに思っていますので、ここは引き続き、ちょっと教育委員会のほうと調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。ぜひそういうふうなことで、皆さんのがよくなるような方向で進めていってほしいと思います。

町長にお伺いいたしますけれども、今の路線、乗合バス、マイクロバスあるいはハイエース10人乗り。実はこの前、大船に行く路線を調査しました。竹川原を通って保呂毛行って、上保呂毛まで行って、大船に出て、さらに今度は田尻畠に戻って、また漆房っていうところに戻って、信倉へ行って、大船に行って、入大船に行く。これは多くの方々に利用してほしい、交通空白地をつくりたくないっていうあれであれば致し方ないのかなと思いますけれども、真っすぐに行った場合の倍ぐらい時間かかるんです。お年寄りだから、あなたたちこれ不便だろうけれども、これしか方策がないっていうことでやっていたのかだと思いますけれども、その辺の対応はどのように考えますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） バスの路線については、これがベストということはなかなか見いだすことは難しいと思います。前にも菅原議員、このバスの問題について何度も御質問をいただいておりますが、前、菅原議員おっしゃっていたのは、入谷地区で足のない御高齢の方々、バ

ス停まで歩いて随分かかるから、そっちまでバス走らせられないのかっていうお話もいただいた経緯がございます。結局そうしますと、今お話しのように時間だけかかってしまうんです。ですから、今の大船から竹川原の話もそうなんですが、基本的に、やっぱり皆さんを少しでもうちの近くで拾いたいということでそういう路線にならざるを得ないということです。ですから、もし早くって言うんでしたらば、遠くの方々はずっと手前のほうのバス停まで歩いて出てきていただかなきゃいけない。そうすると、今度は遠いという批判が出てきます。ですから、その辺でベストの路線ということを見いだすということについては非常に難しいんで、結局は、最後は落としどころがどこなんだということで路線を決めてきたという経緯がございますので、いずれそういう課題っていうのはずっとこれはつきまともんだというふうに思います。

とりわけ今このスクールバスと、それから町民バスの関係のお話もいただいておりますが、当然これも同様の話っていうのは必ず出てまいります。ですが、最終的にはどこかでその辺の落としどころを見つけながら、路線というものを決めていかざるを得ないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、分かりました。今、町長おっしゃいましたので、以前、入谷地区、まあ私は、付け加えますと、全部じゃなくて月1回でもいいから、その時間帯だけ様々に回ってはいかがって、そういう提案した経緯もあります。それはなかなか大変だったんですけども、ただ、今、町長おっしゃいましたように、100%満足させる方法はない。だから、先ほど町長が冒頭に申しましたように、デマンド型、そういうものを取り入れていけば、要は路線を設定していれば、時間でそのところを通っていかなきゃない、必ず行かなきゃ駄目だと。デマンド型で予約をしていれば、予約がなければ、一人もなければ要は走らなくてもいい、無駄な経費も削減だと、そういうことでありますので、ぜひデマンド型、そういうのも、最初からそういうふうな方策もあるよっていうことですので、今後そういうものを含めて検討していくと思うんですけども、私は、路線バス、それを活用してスクールバスの代案にする。それは朝の時間帯はこれは残しておいて、あとはそうじゃないところはデマンド型って、予約制で、そういうふうなことで走っていけば大分いいのかな。まあ、そこだっていろんな、バス停とか何とかって様々な問題出てくると思うんですけども、ある意味、予約があるところだけ通られるようにといえば大分無駄はそがれると思うんで、ぜひそういうことで検討していただきたいと思いますけれども、再度、町長いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくは担当課長から答弁させますが、トヨタ自動車さんから、デマンド方式での実証実験を令和4年から令和6年の3年間行つてはいかがかという御提案をいただいてございます。詳細については課長のほうから答弁させますが、そういうお話をいただいているということです。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 議員が御質問されたように、デマンド型で予約を取つて、そこで運行をするというようなスタイルの方式を南三陸町でもいかがですかというお声がけをいただいておるところでございまして、実際、具体的な中身については、この後、改めて町のほうに説明したいというふうに御連絡を頂戴しておりますので、そこで具体的にどういったことをするのかということはお伺いするようになりますが、内容とすれば、議員が今御質問されているものを南三陸町で実証できないかという提案でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。トヨタ自動車さんとね。

バス停から遠くて利用したくても利用できない人への対応つていうことで、町ではなかなかできないつていうことで、今、林際カーシェア会つていうのがありますと、そういう通院とか、買物とか、そういうことを実際やっております。今度の、例えば、今のようなデマンド型、あれを取り入れても、やっぱりバスを使うとすればやっぱりバス停なるもの必要なんです。林際カーシェア会みたいに自宅の玄関まで迎えに行って、目的地行って、また玄関まで行くつてことはなかなか難しいと思うんで、いずれにしても、やっぱりバス停なるものも必要なんで、100%満足いくような取組はできるかっていうとなかなか難しいという、私はそこを懸念しますけれども、だからといって、ここで停滞することは許されないんで、ぜひとも何とか知恵を絞つていただきたい。

デマンド型とか、そういうことであれしますれば、町長、今おっしゃいましたように、トヨタ自動車さんで今、本当の先進地として長崎県の五島列島の上五島町、そこで今トヨタ自動車さんが取り組んでいるんで、うちの町でもそういうのを導入する気があれば、したほうがいいと私は思うので、であれば、そこへ行って、職員の方でもいいから、実際見て、聞いて、どういう取組して、どういう効果があるのか、そういうことで視察がてらに職員も行って、本当に生きたあれを見てきていいかなと思いますけれども、その辺は町長、今突然言ってどうのこうのじゃないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、課長お話ししましたように、今トヨタさんのはうで説明に来るということですので、それを、説明を聞いて、具体にどのように可能なのかということを含め検討しながら、実際に運用しているという町もあるわけで、そちらのはうに視察に行くという必要があるということでしたらば、視察に行くのもこれはやぶさかではないというふうに思っております。

一言、私も御礼言うの忘れておりましたけれども、林際カーシェア会の皆さん方には、本当に地域での支え合いということで、大変利便性のいい地域の足として御活躍いただいていることについては、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、やはり視察、これ大事ですよ、生きたあれですから。もう実際こうやっているんですから。そこへ行って、うちの町ではどうなかつていうの、そういう検討もできますし、失敗はしないですけれども、例えば、こういうことをやつたら駄目になると、そういうこともできますので、ぜひやっていただきたいと思います。

あとは、子供たちのために、安心して親御さんが家から送り出して、無事に自宅に戻ってられるような環境づくりということで、スクールバスを廃止、これは目的はそう揺るぎないものだと思いますけれども、そのためにどういうことができるのかつていうことはいろんなことで、路線バスを使う、あるいはデマンド型、あるいはデマンドタクシー、そういうことで安心・安全な通学していただけることを切に希望して、私の1件目を終わりといたします。

次、2件目、歌津地区の活性化対策は、町長に伺います。

平成の大合併として歌津町と志津川町が合併して16年、東日本大震災から10年が経過した。震災からの復旧・復興事業は、地域の格差もなく必要に応じて整備され、ゴール目前である。しかし、復旧後のまちづくりは歌津と志津川で明暗がはっきりしたとの認識の下に伺います。さんさん商店街などの道の駅、復興祈念公園、伝承館などの施設が志津川に集中し、歌津には何もないとの声が多く、観光客の入り込み数にも如実に表れているが、現状をどう捉え、どのような対策を講じていくのか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問になります。

歌津地区の活性化対策ということでお答えをさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、観光客の入れ込み数については町全体で減少をしており

ます。歌津地区においても、特にハマーレ歌津で減少をしているところがあります。しかしながら、ハマーレ歌津においては、地域住民のための商店街として出発した経緯があります。地域住民の生活を支える機能は十分に發揮されておりすることから、単に観光客の入れ込み数だけでは推しはかれない効果があるものと捉えております。

一方、町では、これまで平成の森野球場の改修等を計画的に実施するなど、一つの強みとなるアウトドアスポーツの歌津地区として整備をしてまいりましたので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した折には、スポーツを切り口に交流人口の創出に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

さらに、現在、伊里前国道南側の整備も進めているところでありますので、当該整備用地を活用した地域住民の主体的なイベント実施など、にぎわいの創出に向けた取組を側面から支援することで、歌津地域のさらなる活性化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長から答弁をいただきました。伊里前のハマーレ、あそこは地元住民のその利便性のためにオープンした、それは承知しております。それはそれとして、町全体の観光客が入れ込み数が減少している。それもコロナ禍だっていうことで理解はいたしました。町としても、今後もいろんなことでハマーレ前のあそこを活用していくなどをやっていくということでありました。

私は、活性化対策あるいは持続可能なまちづくりという観点で、歌津地区に、以前も質問いたしましたけれども、そのときは温浴施設っていうことで提案しました。そのとき町長では、そういうテーマパークみたいなのを造ると30億円もかかるからっていうことで一蹴されました。しかしながら、私は、ある資源を活用して、町にないものを今、例えば、電気とかガス、灯油、それを活用していろいろみんなが生活している、それを少しでも少なくして地域循環型をもっと大きくしていきたいなど、その思いのことで、今回改めて提案するものでありますけれども、歌津地区に南三陸町健康増進センター、こういうものをやっていろんなことで活用していくべきかなと思います。前回も言いましたように、温浴施設ということであれでしたけれども、今回歌津地区ということにすれば、今現在、先ほど町長言いましたように、平成の森、あそこにはそういう入浴施設がありますので、いろんなことであそこを活用したことで取り組んでいけばいいのかなと私は考えております。

地域資源の活用ということで、山林資源、町でもいろんな取り組んでおりますけれども、杉の枝とか、そういう端材を使ったものとかって、いろいろ対策は講じておりますけれども、

私はそれに加えて、町の大半を占める雑木、雑木林、それを活用していけばいいのかなと。それこそ伐木して25年、30年で回れば無限である、資源は無限であるということあります。いろんなことであれしますけれども、まず資源の循環型、それはそれとして、次に、あとは一人、二人世帯が結構多いんです。それでも毎日お風呂、シャワーを浴びます。あるメーカーさんだと、10度の水を40度にするのに、大体150リットルから200リットルなんですけれども、灯油1.5リットル。1.5リットル、今で言うと150円ぐらいになります、リッター100円として。もうちょっとあれですから150円から200円、それを30日入ると。そういう計算をしていきますと、毎月何百万っていう金が町外に出ていく。ぜひ、先ほど言いましたように、地域資源を活用した、そういう歌津平成の森の入浴施設を利用して、地域循環型社会を構築していくべきだと思います。

そういうことで循環型、町長も所信表明演説で、地域循環型経済とか、いろんなことを申しておりますけれども、そこは、あとはどういうふうにやるかっていうことは職員に投げかけて、職員にいろんなことで知恵を出してもらって、そういうふうになります。そういうことで、取りあえず一人暮らし、二人暮らし、そういうのは取りあえずターゲットは高齢世帯に絞っていく。そうすれば、保健福祉課等で新しいコミュニティづくりとか、いろいろやっていますけれども、人が集まってあれすれば新たなコミュニティーができる。あるいは、じやあどうやって行くのっていったときに、先ほど提案しましたデマンド型交通でお年寄りの方が出かけるようになる。あるいは、また林際カーシェア会のように、そういう新しい活動が出てくるんじゃないかなと。人が集まってきたら、そこで保健福祉課の出番で、健康相談とか、いろいろやって健康なお年寄りをつくっていく。じゃあ、あそこ行ってみようやっていきでなければ、今なかなか外に出たがらない年寄りが多いと聞きますけれども、興味を持っていけるんじゃないかなと思います。こうしたことによって、健康な老人が増えて、行く行くは医療費削減にもつながるんじゃないかなと。そういうことで一応提案をいたしましたけれども、町長、ちょっと長くなりましたが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 正直、今、何に答えればいいんだって、今……何ていうかな……循環型ということでちょっとじゃあお話をさせていただきますが、実は、あの平成の森のお風呂がございます。この平成の森のお風呂、御案内のとおり、震災後、南三陸町資源循環をということが一つの目標にして、バイオマス産業都市認定にもなりまして、そういう考え方の下で、ペレットの製造ということでの取組をやってまいりました。しかしながら……今検討中なん

です。というのは、御承知のように、先ほどお話ありましたように、町内にはたくさんの間伐材等含めて材木がございますので、それを利用してペレットをつくって、町内でそういうふた資源循環の構築をしようというのが町の基本的な考え方で進めてまいりましたが、基本、そのペレットの製造というのについては、当然入り口はあるんです。入り口はあるんですが、残念ながら出口戦略がないということで、病院でも使ってもらっておりますし、それから各御家庭でもペレットストーブの導入ということですが、なかなか出口戦略、いわゆる黒字になるほどのペレットの使用量に立ち至らない。そういう中において、我々は検討させていただいたのは、平成の森のお風呂の、いわゆる、何というんですか、材料ということで、ペレットのほうをやろうかということでいろいろ検討したんですが、非常にこれが高価でして、なかなか実現ができなかつたという経緯がございます。

ただ、基本的な町の考え方については、昨日お話ししましたけれども、循環型社会っていうのがすごい南三陸町の取組は評価をいただきてございますので、基本的な考え方は、それは堅持をしながら、そこの中でどういうものを具体的にやれるのかということについては、今後とも我々としてはいろいろ考えていく必要があるというふうに思いますし、取り組んでいく必要があるというふうに思ってございます。こんなところで、また後で。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、確かにペレットはね、ですから。まあ、いずれ平成の森も町の施設なんで、新しく造るんじゃなくて、今後いろんなことで、ペレット、取りあえず……取りあえずっていうのは失礼なんですけれども、町であれするようなことでとにかく地域循環型、それを構築に向けて考えていけばいいのかなと思います。

私は今ふるさとの山を宝の山にということでこうやっています。それにはどうするかっていうと、やっぱりそういう雑木林、山。山の今価値がないから荒れているんで、それを価値が出るようなことでやっていけば、いろいろと雇用の拡大にもつながるし、環境とか、昨日もありました砂防ダムとか、いろんなことで提案ありましたけれども、山が元気になって整備されれば災害の減少にもつながる。いいところだけ並べればそういうふうになっていきます。

町長、今、改めてお伺いしますけれども、今、杉のそういう間伐材とかって言いますけれども、まだそれじゃ私から言うとまだ小さいんです。今、町の80%を占める雑木林はじめ森林を活用、これ活用すれば本当に循環する大きな資源になります。それを活用しない手はない。ペレット、あれはペレットにするためには様々な問題あるのは重々承知しておりますけれども、そこを、先ほど私も壇上で言いましたように、英知を出して、みんなで知恵を出し

ながらも、持続可能なまちづくりっていう観点からすれば、もうちょっと考えていいってもいいのかな。総合的に考えていいと思います。単品でいえば、1つずつ行けばなかなか大変でしょうけれども、最後に健康な人が増えて医療費削減にもつながるって、いのちめぐるまち南三陸、そこにもつながっていくと思うんですけども、町長、難しいと思いますけれども、再度お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今度は何言うかな。最終的に、町民の皆さん元気で笑顔で暮らせる町をつくるということは、そこが一番の大事な根幹の部分です。その中で、町としても町民の皆さんの健康ということについては、これは老若男女全てです。そういった方の健康をしつかり相談も含めながらやっていく体制っていうのは、保健福祉課を中心にしてやっておりますので、新しく健康増進センターを造ってとかということではなくて、現体制の中でやれるものはやるということでの覚悟でやっているわけでございますので、そこはひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、分かりました。いろんな意味で、地域資源を活用して循環型っていうことに取り組んでいっていただく、多分そういう考え方で進んでいくと思います。あるいはまた、先ほど言いましたように、ない資源を外から持ってきて、それを活用してお金を毎月じゃぶじゃぶ外に出すようなこと、それを幾らかでも少なくするような努力を心から、努力することを心から願って、私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つだけ気になっているんでちょっと答弁をさせていただきますが、この2件目的一般質問の冒頭で、この合併以降明暗が分かれたというお話をしておりましたが、私は決してそう思っていないんです。要するに、我々は、合併前にもずっと我々言ってきたのは、インドアの志津川とアウトドアの歌津、このちょうど2つの町がやっとこれでインドアもアウトドアもちゃんとした設備が整った1つの町になるねということでやってまいりました。したがって、このコロナでも、歌津の平成の森の多目的グラウンドはあのように立派に芝生で再現しました。コロナ禍でもサッカーが、県内からたくさんの方々おいでになってあの場所でプレーしております。そういうことを考えた際に、あそこに行っていただければ分かるんですが、そういうふうに歌津地区にはそういうスポーツをやりましょうという方々が集まっているということ。それから、もう一つには、化石で地域づくりに取り組んで

いる方々がいらっしゃいます、その方々にたくさんの方々が来て化石掘りとかってやっています。

ですから、それぞれの志津川地区、歌津地区、それぞれの特性があって、この1つの南三陸という町が成り立っているわけでございますので、志津川地区にあったものが歌津地区にもなきや駄目だとか、歌津地区にあったものが志津川地区になきや駄目だとか、そういうまちづくりは私はあってはならないというふうに私は思っております。したがって、これまでお互いの旧両町の持っている特性をいかに南三陸町として磨いていくのかということが、我々に問われていることだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告5番、後藤伸太郎君。質問件名、まちぐるみでの防災を、以上1件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇、発言を許します。6番後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） それでは、壇上から一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は1件のみでございますが、町長と教育長と両方に、町としての考え方、それから教育委員会、子供たちに対する考え方ということで、まちぐるみでの防災をというテーマでお伺いしていきたいというふうに思います。

改選後初めての定例議会、初めての一般質問でございます。5日間の選挙戦があったわけですがけれども、私、子育て世代の声をカタチに、それからまちぐるみ防災の実践、それと上質な町政へと発展させる議会にということでお話をさせていただいておりました。ですので、私、議員活動していく中で、この防災ということは非常に重いテーマ、重要なテーマだというふうに認識しておりますので、今日は様々な角度からお話を伺っていきたいというふうに思っております。

質問の内容でございますけれども、町民の生命と財産を守ることは、行政にとって最も基本的でも最も重要な責務であるというふうに思っております。安心・安全なまちづくりのために、あの東日本大震災から10年以上が経過した今、町民が一丸となった、まさに町ぐるみでの防災・減災への取組が必要だというふうに私は考えておりますけれども、町長、教育長の考えを伺っていきたいというふうに思います。

1つ目、コロナ禍によりまして延期されている防災訓練でありますが、多くの町民が参加できるようにする、これ大事なことかなと思っておりますが、そのための取組はどのように行うのでしょうか。

2つ目、自主防災組織への支援、連携は十分でしょうか。

3つ目、震災伝承施設ございますけれども、このオープンまでのスケジュールをお伺いいたします。

4つ目といたしまして、震災のことを伝承できる、語り継いでいける人材の世代交代というのが必要になってきているのではというふうに感じておりますが、町や教育委員会としてできることはないでしょうか。

最後5つ目、志津川中学校の避難所運営訓練など、我が町ならではの独自性のある防災教育、これを継続して、さらにはもっと地域を巻き込んで発展させていくための施策、考えていることがあれば伺いたいというふうに思います。

壇上からは以上とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤伸太郎議員の御質問ですが、私と教育長から答弁をさせていただきますが、大分長くなりますので御了解いただきたいと思います。

まず、御質問の1点目、防災訓練参加への取組ということありますが、町の総合防災訓練は11月5日以後に初めて訪れる日曜日と定めておりまして、今年度は11月7日を予定しておりましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症のまん延、それに伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が講じられたことに鑑み、延期をしたところであります。ちょうどこの頃に延期ということにしましたので。昨年度は同様の状況下において規模を縮小して実施しておりますが、幸いにも現時点では新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきておりますので、今後の動向を注視しながら例年どおりの規模で実施できればと考えております。

そうした中で、多くの町民が参加できるようにするための取組としましては、今年度の訓練は原子力災害も想定に加えて実施することを予定しております。また、これまでも行政区や自主防災組織ごとに自主的に訓練に参加をいただいておりましたが、地域で完結という形での訓練でありましたので、今年度においては、地域を限定した形とはなりますが、地域と町との情報連携訓練等も検討しながら、より多くの町民に参加いただけるような訓練を目指してまいりたいというふうに考えております。

次、2点目の御質問、自主防災組織への支援、連携についてであります。有事の際における公助には限界がありますことから、災害による被害を防止及び軽減し、自助、共助の推進を図るため、平成24年度から南三陸町自主防災組織育成事業費補助金を創設して、組織の設

立を推進し、町の防災力強化を図ってまいりました。今年度からより活用しやすい補助制度に見直し、設立時の相談をはじめ、各地域の自主防災組織と連携しながら地域の課題、土砂災害における避難経路等の検討などを行っております。今後も自主防災組織の組織化率の向上、連携強化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

3点目の御質問ですが、震災伝承施設のオープンですが、震災伝承館南三陸311メモリアルについては、東日本大震災の教訓とともに、有形無形の支援に対する感謝を表し、防災教育の拠点となる施設として現在整備を進めております。今後のスケジュールにつきましては、令和4年7月末に本体工事が完了する見込みとなっておりますので、その後に必要な展示作品を設置し、令和4年秋のオープンを目指しております。

最後に、4点目の御質問、震災伝承できる人材についてであります。震災から10年が経過し風化が進んでいることは間違ひありません。このような状況で震災を経験していない次世代に対し、どのように伝承をしていくのかということは大きな課題であると感じております。今後は、教育委員会等の関係機関と連携して、震災を伝承できる人材の育成等にも取り組んでまいりたいと考えております。

4点目及び5点目の御質問には教育長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 後藤伸太郎議員の4点目の御質問、震災伝承できる人材についてお答えいたします。

震災の記憶や教訓を伝承する上で継続的または体系的に次世代に引き継ぐ方法として、教育の果たす役割は重要であると考えます。町が受けた被害の事実を記憶にとどめ、自然災害のメカニズムを知り、災害時に取るべき自らの行動や地域の対応を想定する。加えて、これを他者へ伝播していく。このような取組は義務教育の中でも、あるいは生涯学習としても、発達段階や年代に合わせた学習プログラムを用意することが必要で、その効果として、震災を踏まえた防災の意識を高め、主体的な判断力と行動力を養うことができるものと考えます。

学校では、新学習指導要領に沿った教科横断的視点による防災教育を実践しているほか、避難所運営訓練の実施や幼保小中高とつながる少年防災クラブの取組など、様々な活動の中で震災を意識したカリキュラムを取り入れています。ＩＣＴ環境の整備により、遠隔地の学校との防災の取組を発表し合うオンライン交流なども行われており、地域ごとの多様な取組を学び合う活動は効果的であると考えます。

震災の記憶を持たない子供たちの増加や震災の爪痕が残っている場所が減少している中、伝

承していくことは簡単なことではありませんが、まずは子供たちに興味や関心、共感を持ってもらえるような工夫や手法をその都度見直していくことが必要だと思いますし、総合的な学習の時間やコミュニティ・スクールの活用による地域の方々との連携の場を増やしていくことも大切であると考えております。

次に、5点目の御質問、我が町ならではの防災教育を継続し、地域を巻き込んで発展させていくための施策についてお答えいたします。

志津川中学校では、震災後、志津川中学校区防災教育協力者会議が年2回開催され、有事の際に適切な対応が行えるよう具体的、効果的な防災教育及び防災管理組織活動を推進しております。その活動の中には、炊き出し訓練として、防災教育協力者会議の構成員や地域のボランティアを講師に招き、震災時に役立つ調理方法等を中学生が学ぶなど、学校のみならず地域とともに取り組んでいる活動もございます。また、中学校区において幼保小中合同の引渡し訓練を実施し、有事の際に保護者が子供たちを迎えて行く順路を考える機会にもなっております。しかしながら、ここ一、二年はコロナ禍により規模を縮小したり、内容を変更しながら実施しているところでございます。

現在、各学校におきましては、みやぎ防災教育副読本を活用し、防災に関する知識や技能を学ぶことをはじめ、様々な状況を想定した避難訓練や自分たちの地域の特性を踏まえた防災マップの作成、避難所運営訓練を行うなど、体験的に学び、地域の一員として防災を考えいくことを大切にしております。

教育委員会といたしましても、学校防災担当者会議にて、町立小中学校防災マニュアルの見直しを行い、より精度の高い防災マニュアルへの改訂を進めておるところでございます。今回の改訂で、防災マニュアルに南三陸町震災復興祈念公園や来年完成予定である南三陸311メモリアルなどの伝承施設を掲載し、総合的な学習の時間等を利用し、各校において施設見学がしやすくなるものにしたいと考えております。

今後も防災教育の中で、地域とともにあらゆる自然災害に対応できる児童生徒の育成と将来のリーダーとしての資質の向上を目指し、人のために役立つ取組を継続してまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では、今、私がお話ししたのの3倍ぐらい答弁返ってまいりましたので、1つずつ自席からお伺いしていきたいと思います。

今回5つに項目分けしておりますので、1つずつ行きましょうと思っております。

1つ目は防災訓練です。総合防災訓練のお話がありました。

まずは、現段階での予定を聞いておこうかなと思うんですが、11月の予定だったものが、ちょうどそうですね、町内含め県内で感染者が非常に多くなってきたタイミングでしたので、そのときに判断されて11月の行事は延期しようということだったと思います。それはしようがないというか、そうだろうなと思いますので、いつやるのか。また、例年どおりの規模でというようなお話がありました。地域と町で連携していって、なるべく多くの方に参加してもらおうという意思はあるというふうに先ほどの答弁からは感じられましたが、具体的に、例えば何人規模で、これぐらいの参加者を想定して訓練を行いたいということが現段階であればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 11月の延期の分につきましては、2月に開催をしたいというふうに思っております。実は日程は、なかなか国の絡みもありまして明確にお話しできないことがありますので、そこはちょっと御容赦いただきたい。

内容等については担当の課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 参加人数、規模も含めて、明確に定まっている状況ではございません。ただ、これまで地域、自主防も含めてなんですが、地域で完結するような形での訓練を、もう少し行政側との連携訓練っていいますか、そういった部分も加味しながら今検討を進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 時期については分かりました。御容赦くださいということですので、御容赦いたしたいと思います。

地域で完結させない訓練を行いたいというのは非常に重要なことかなと思います。それが私、壇上で申し上げた町ぐるみで防災をしていこうという意識だと思います。いざというときに頼りになるのは、もちろん常々言われていますけれども自助、共助、公助あるよと。公助に

は限界がある。なので、その自助の力、それから共助の力、これを地域で不斷の努力で継続的に高めていくということが非常に重要なんだろうと思います。

防災訓練以外のことについては、この後、別な議員さんがお伺いするというような通告書を拝見いたしましたので、そこはさらっとだけさせていただくことにしたいと思いますので。

1つ、例えば、町内で様々なイベントが行われることあると思います。コロナ禍で下火ではありますが、これから先は少しずつ増えていくかなと。そういう人が集まるときには、そこが例えば浸水区域であったり、土砂災害の危険性があるような場合には、イベントを主催する主催者の責任ということになるかと思いますが、避難訓練であったり、いざというとき、津波警報が出たときはここに逃げますよというようなことは、しっかりイベントごとに周知する必要があると思いますが、そういった訓練とか、避難経路の確認など、こういったものは日常的に行われているのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれイベント開催する主催者の方々が様々お考えをいただいている部分はございますが、一番分かりやすいところで言えば、サンオーレソではまの海開き等があつた際に、津波警報ということで高台、はまゆり大橋を上って上のほうまで避難をするという、そういう訓練も実施をしておりますので、あとは、例えば大きくやっている、まあこの頃はコロナで中止しておりますが、復興市なんかもそうなんですが、それもどこに逃げるのかということについては、それは実行委員会の皆さんと相談しながら訓練行えればというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 少しだけそこ突っ込んでいきたいと思うんですけども、今のところ町としてそれを、何人以上のイベントをやる場合は、しかもそれが海に近い場合は避難訓練を行いなさいっていう義務づけまではしていないと思うんです。それを、例えば、こういう町ですから、南三陸町これから防災・減災についてちゃんと取り組んでいくんだという意味合いも含めて条例化するなり、一つ、町としては努力義務でも結構ですが、そういうものを明文化するという方法も一つあるのかなと。これが災害に強い町として取り組んでいく姿勢なのだというふうなアピールにもなるかなと思いますが、そういう考え方、今のところあるかないかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 明文化することについて特に異論はございませんが、条例化という

部分の努力義務的な部分だと、いずれ形骸化してしまう可能性があるかと思います。ただ、例えばですが、イベントのチラシの中に、始まる頃の時間帯には防災訓練も実施しますとか、そういうた付け加える形でやることについては、ある一定の告知をしながら行うという意義があるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 結論から先に言ってしまえば、その条例があるなしにかかわらず、町民がこういうイベントやるときはそういうこと大事だよねっていうふうに気をつけるようになっていくことがもちろん大事なことなので、条例に書いてあるから、チラシに書かなきやいけないと、だから安全だということではないと思いますけれども、今、明確に否定するものではないということではあったようですので、ひとつ検討していただければというふうには思っております。

防災訓練については、今、自主防のお話が出ましたので、自主防関連のことについてちょっと2点目でお伺いしたいと思いますので、この1点目の部分では、あと2つほど別な観点からお伺いしたいと思います。

原子力災害対策です。1回目の答弁で、これはしっかりやるんだと、そこも含めて考えておりますということでしたが、想定されるのは女川原発に関してだと思うんですけども、避難方法といいますか、これが日常、町民の普通の感覚からすると、ちょっと違う動きをしなければいけないというふうなことがあるんだろうと思います。

以前、前任期中に総務の常任委員会でも調査させていただきましたけれども、具体的に言えば、UPZの圏内にいる人は女川から遠くに避難しようとまず思うと思うんです、何かあつたぞとなれば。ただ、まず逃げるなっていう話になるんですよね。屋内退避ですと。今逆に外出ると危ないので、建物の中にいてくださいと。落ち着いたらお知らせしますので、ルールに従って避難してくださいと。これ、いろんな説明会でもありましたが、一般の感覚からすると結構無理があるなと。いち早く逃げたいですよ、普通に考えたら。そのときに、勝手に逃げるなっていう話になっているわけです。退城検査ポイントをお通りくださいと。指定された避難所へ向かってくださいと。そこはいろいろな検討した結果そうなっているので、きっと安全なんだろうと信じたい気持ちはありますが、人間そう本当に動くかということを、実効性がどこまであるかっていうこと、非常に難しいと思っていますので、これをまさに訓練で実効性が本当にあるか、みんなちゃんと、何ていうんでしよう、言葉を雑に使えば、みんなちゃんと言うこと聞くかということを試す機会でもあると思いますので、そこについて、

その懸念材料、それからどういう方法でいくのかお知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 原子力災害が起きる際に、多分前提として、我々加味しておかなければいけないのは津波だと思います。地震、津波、そういった複合的な災害になるだろうということですので、一面的なこの方向でというだけでは、この問題はなかなか解決しないというふうに思います。したがって、様々な多面的な考え方の中でどうあるべきかということについて、やはりそこは訓練も含め、あるいは図上の上で、図上でもちゃんとその辺をどうするかということについては、日々やっぱりこれは検討、改定、重ねていかなきやいけないというふうに思っております。

とりわけ今もお話ありましたように、退域ポイントの関係でも、果たしてこれで万全かということになりますと、決して私はそうでないというふうに思っておりますので、こういう面も含めて、総合的に複合災害にどう向き合うかということをしっかり検討していく必要があるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ぜひ実効性のあるものにしていって、一回の訓練でだから完了しないっていうことだと思うんです。やってみて、ああ、これじゃまずいんだなと。じゃあ次はどうしようと。その一回一回のデータの蓄積を積み上げていって、ただ、災害は待ってくれませんので、あした起ころともしれませんが、ただ、時間をかけてでも確実に、より確実な方法を積み上げていく必要があるというふうに思いますので、2月に延期された訓練、ぜひ有意義なものにしていってほしいなと。そのためにも、なるべく多くの町民の方に参加してもらうということ大事だと思いますので、周知にはしっかり力を入れていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、以前、たしか登米市に避難するんだというようなことだったと思いますが、登米市の具体的な避難先はまだ調整中ですっていうようなお話があったと思っておりました。暫定でというか、大体のところは決まっていますが、受け入れ人数等も含めて少し流動的などころがあるというふうに具体的に伺ったことがあります。現在はどうでしょう、決まりましたでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 現時点としても流動的な部分はありますが、登米（とよま）の総合

体育館は一つのベースにはなると。ただ、退城ポイントを鑑みれば、平成の森であったりといふところからすれば、また北上して南下するのかといったようなこともありますので、そこはまだ調整中でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） あと一つ、原子力災害に対しての避難訓練と災害等に対する備えの説明会、住民説明会みたいなものが県主催で何回か行われました。去年でしたでしょうか。そのとき以降の報道で、県知事も実際に訓練して確かめるんだみたいなお話があったかと思いますが、今回の2月の訓練含めて、知事が参加するとか、そういう情報お持ちでしたら一応聞いてみたいなと思いますが、その辺知っていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか明確にお話ができないんですが、国が参加するっていうことは首相が参加すると思います。首相が参加するということになれば、大体そういうふうになるのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） トップが動くと、なるほど、町民の皆さんからしても関心も高まる部分もあると思いますし、そういったところも有効に、有効について言っていいんでしょうかね、利用するといった言葉がいかにもですけれども、含めて、町民参加を促していくだければなというふうに思いました。

1点目でもう一点聞きたいという話がありましたが、少し通告とはずれるかもしれません、震災復興祈念公園がございます。祈りの丘があります。以前から何か議場で、あそこが避難場所だとか、避難場所じゃないとか、何かいろいろあったような気がして、私これ明確にしておいたほうがいいと思っていまして、私の中で明確になっているんですけども、何かそうでない方も中にはいらっしゃるようなので。避難場所ではございませんよね。ただ、どうしても指定された避難場所まで行く状況にない、例えば、けがをしてしまったとか、距離があるとか、すぐそこに津波が迫っているというような場合には、あそこに一時的に、表現はだから避難するって言ってしまうと混同してしまうので、退避するとか、一時退避だとか、まあ言葉遊びみたいな感じありますけれども、そういうものだというふうに認識しておりますけれども、それでよろしいですよね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで再三私お話をさせていただいておりますが、あの場所は避難

場所ではございません。逃げ遅れた際にやむを得ず上がるというケースはあるかもしれません、基本的にはあそこは避難場所ではないということは明言しておきます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その上で、ただ、あの祈りの丘には様々なしつらえがあります。防災ベンチがあって、いざというとき開けて、中の水とか非常食とか取り出せるようになっています。あんな高いところなんですけれどもマンホールの蓋があるんです。何に使うのというと、いざというときの簡易トイレになるというようなことを、実は町民が一番知らんのではないかなというふうに思っております。なので、避難訓練をしてあそこに逃げるってことは絶対やっちゃいけないんですけども、いざというときあそこに逃げちゃうんで。そうではないけれども、本当にいざというときの備えはちゃんとあるんだよということも、これ、どういう手段かっていうのはいろいろあると思いますが、しっかり周知していく必要があると思います。そこについてはどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々は当たり前のように思っていましたんで、分かっていただけるのかなというふうに、勝手にこっちの思い込みかもしれません、町民の方々で分からぬ方が、あそこに上がれば分かるかもしれませんが、上がらない方々は分からないかもしませんので、その辺の周知ですね。避難場所ではないよと、避難場所ではないですけれども、こういうしつらえはしておりますということだけはお知らせはしなければいけないなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では、これについては、これから先この町で長く生きる世代の人たちにこそ伝えていくべきだろうと思っておりますので、5点目の際にもう一度教育長にお伺いしたいというふうに思います。1点目は以上にさせていただきたいと思います。

2点目、自主防災組織についてということですが、これもほかの議員さんと質問が多少かぶっておりますので、さらっと行きたいと思っておりますけれども、先ほど補助金を出して、自主防災組織の組織化というか、つくることに対して援助をしていますということがありました。それをさらに使いやすく制度を変えていったりもしておりますということになりました。幾つあるか、ちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 区分が3つあります。1つは自主防災組織の育成事業、育成。それから、

2点目が自主防災の活動支援事業、活動を支える。それから、3点目が防災資機材の再整備をする事業ということで、3つの区分に分かれてございます。

ここになりますと、最初の育成事業については、基本、世帯数で変わってまいりますが、いずれ最低で20万、多いところで30万という補助金が出るということで……35万だ、すみません、35万ということです。

それから、活動支援事業については、2万円または当該事業に要した費用の2分の1のいずれか低い額ということになります。

それから、資機材の整備なんですが、5万円または事業に要した費用の3分の2の額のいずれか低い額ということになります。

この3点で、3区分で自主防災組織を支援をしたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 様々な制度で、公助で補い切れない部分どうしても出てきますので、そこはやっぱり地域の町ぐるみで防災力を高めていく、減災をしていくという考え方はとても大切だろうと思います。金額等も今御説明ありました。これの多寡については不満があるということはないなというふうに思っております。これによって自主防災組織、一定の時期からどんどんどんどん増えて、自主防災組織の数が増えてきているというふうに思いますけれども、これは現在どの程度の数まで増えているかというのは御存じ、教えていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内69の行政区がございます。その中で組織しているのが48行政区ということです。組織率とすれば70%ということになりますので、まだ残り30%が組織化していないということですので、ここはまたそれぞれの未組織の団体には声掛けを継続して進めていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 組織して終わりではないわけです。その皆さんのがいざというときにどういう活動、どういう役回りで動いていくのか、誰が誰を助けるのか、そういったところを考えていく必要があると思います。これについては後の議員さんにお譲りするとして。

先ほど総合防災訓練でも自主防災組織と連動していくと、連携していくというようなお話がありました。その防災訓練における自主防災組織の皆さんのがいざというものは、どういったものを想定されているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 単純に言えば、連携といつても、何か訓練を連携してやるということという大がかりなものではなくて、地域の自主防が活動は活動として、町との情報連携がなかなかこれまでやってきていないということで、地域と情報のやり取り、そういったものを訓練としてやっていく予定としております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ちょっと具体的にイメージが湧きづらいんですが、いざというときの自主防災組織だよとは言われていても、炊き出しをするのか、避難所を開設するのか、それとも消防団のようにどこかに助けに行ったり、救助活動したり、消火活動したりするのを期待されているのか、地域でみんな無事だね、安心だねってその点呼をするということを期待されているのか、いざというときに誰がどう動くのか。その人間も動くわけですよね。平日の昼間なら若い人たちが働きに行っていないでしょうし、日曜日の夜なら大体みんないるかもしれませんから、それぞれの役割持った人たちが、その自主防災組織という組織の中でどういうふうに、自分は何を、何の担当なのかということを意識していくことが重要なのかなと思っておりました。情報伝達ということになると、自主防災組織の担当であったり、代表の方が、今みんなそろいました、終わりますで終わってしまうような気がして、実効的な訓練に本当になるかなというのが、ちょっと今心配に思いましたので、そのあたりをもうちょっと突っ込んでできるだけやっていったほうがいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 後段の質問もあるので、根本的な部分をちょっとお話ししませんでしたが、自主防結成のときに、いろいろ資機材の購入等やった自主防につきましては、義務づけとして地域の防災計画を策定をお願いをしているところでございます。その中では、地域の役割分担が定められておりまして、実際、町の訓練のときにどこまでやるかは今後該当する自主防と相談していきますが、消火班であったり、救出救助班あるいは避難誘導班といったように、役割分担が地域の中で既に組織化されておりますので、そこの総括として代表者がいて、実際のやり取り、情報のやり取り、あとは何か不足する備品等のやり取りとか、そういうものを当日やるのかなといったようなイメージではあります。地域での役割というのは、地域で既に定まっているという下での訓練でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○ 6番（後藤伸太郎君） そういうことでしたね。すみません、さらっと行くって言ったのに突つ込んだから、はい、すみませんでした。

では、実行力の担保ということは重要ではないという認識は一緒のようでございますので、そこはその訓練を通じて、またこれも磨き上げていかなければいけないかなというふうに思いますが、自主防災組織同士の連携というか、交流というか、おたくはどうしているんですかみたいなことも大事かなと思っているので、そういった、例えば、一堂に会する何か連絡会とか、打合せとか、会議とか、そういうものもあっていいのかなと思うんですが、そういった取組はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今までお話ししていた部分はどちらかというと縦軸の部分でして、実際、東日本大震災の最後、それと横軸の部分が、当然大規模な災害のときには重要になってくるという認識は持っています。まだ横軸まで行くまでの状況で訓練をというところまではまだ行ってございません。中には、逆に言うと、横軸を既に合体して2つの行政区で1つの組織を立ち上げたりとか、そういった方向性でも動いてもございますので、ある程度横軸の連携が必要だよねといったように、各地区に自主防がまだ今現在7割ぐらいですが、もう少し進んだ段階で横の連携を取るような訓練も必要なのかなという認識ではあります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○ 6番（後藤伸太郎君） 分かりました。最初に、2点目に入るときに最初にお話ししましたが、組織化できたから安心だとか、その計画をつくったから安心だということでもないのだろうと思いますので、本当に何が足りないのか、もし実際に訓練してみたらこれはもっと欲しかったなとか、これが足りないなというところが見えてくると思いますので、そのデータの蓄積ということを怠ることなく続けていっていただければなというふうに思っております。

3点目に移っていきたいと思います。

震災伝承施設についてですが、オープンまでのスケジュール、昨日も話題に上りましたけれども、具体的には、まああんまり具体的じゃないんですけれども、令和4年の秋オープンって、秋、秋ね、いつからいつまでなのかなっていうのもありますけれども。工事自体は7月末完了予定で秋オープンということですから、まずは、半年伸びますという認識でよいか、そこを1つお伺いしておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もう少し具体にということですが、相手があることですので、なかなか

明確にというわけにもいきませんが、ただ、考え方とすれば、遅くても7月末の本体完成と、それから、多分というか、展示とか、それからラーニングの部分の訓練とか、そういう部分を含めると2か月ぐらいは必要だというふうに言われておりますので、7月末ですので、2か月というと10月1日オープン頃ということが現実的なところかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 私の用意した原稿、原稿というか、そのプランとはちょっと違うんですが、今お話を聞いていてあれっと思ったのは、もともと3月末ぐらいに完成して、建物が、4月オープンっていう話だったと思うんです。今お話を聞いたら、建物が完成しても、その後2か月ぐらいは取るよねみたいな話なんですね。当初計画と違うように思うんですけども、その辺りどうなっているんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、後藤議員、勘違いしていると思いまして、2月の完成予定です。2月の完成予定で、ゴールデンウイーク前のオープンということですので、約2か月ここでも時間は取っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 勘違いということでしたら、勘違いということで分かりました。そこはあまりあれではないんですけども、重要ではないんですけども、半年遅れるのの理由だと、お金は大丈夫なのかみたいな話も昨日ありましたので、それはまあ終わったということにして、半年遅れるならば、その分内容を充実するための時間ができたということでもあるのかなというふうに捉えるしかないというか、捉えてもいいのかなと思っております。そういう意味では、その内容、いざ震災伝承していくため、先ほどから伝承大事だという話ししていますけれども、どこまで固まってきたのかということをお伺いしていきたいと思います。中身の中、重要なものとしては展示とラーニングプログラムとアートとあるのかなと思うので、ラーニングプログラムとアートについてちょっとずつ聞いていきたいと思うんですけども、まずラーニングプログラムというやつです。これ複数用意するみたいな話だったと思うんですけども、これ何本ぐらい出来上がったんですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当初スケジュールのとおり進んでいくことの想定の中では、大きく2つのプログラムを大筋の分を用意して、そのレギュラーのバージョンとショートのバージョンというふうな立てつけでオープンを目指していくということを一つ想定をしておって、

さらに、そこに追加するということで、補完するような、例えばワークショップ等も含めて、プログラムを追加していくということを今想定して、準備を進めているということです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 何本完成しましたかってお話を聞いております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全体の完成というか、いわゆる提供できるという状況までにはまだ至っていないということでございますが、それを2本です。大きく2本制作するということでスケジュールは進んでいまして、1本目はほぼほぼ完成に近い状況にあって、今2本目の内容の細部を詰めているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 結構前から準備は始まっているように思っておりまして、もちろん、何でしょうね、一発でばんと完成品ができればいいですけれども、いろんな方の意見とかもあると思いますので、例えば町長とかは、町長とかはって町長一人ですけれども、町長は試作品なり、完成品なりは御覧になったんですか。なってみての感想もいただけたらと思いますけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1回目が見たのが……随分、結構前です。そこはもう全く、こういう構成でいきたいという内容で拝見させていただきました。なかなかだなと思いました。それを、ある意味完成品に間近という状態で2回目拝見しました。結構職員のみんなも20人ぐらいで見たのかな。いろいろそれぞれ意見を言おうということで、ざくばらんに意見を出させていただいて、随分駄目出しがありました。本当に防災あるいは思いを伝えるということについては、映像の見せ方を含め、こうあったほういいね、こうあったほういいねということで、随分出ました。それで、結果として随分手直しまして、3回目拝見しました。立派だと思います。多分あれで、あれを御覧になった方々は、防災ということについてまさしく身近に感じて、自分の頭で考えられるという、そういう映像に仕上がったなというふうに思いますが、あとは、その後に当然日本語でしゃべっているんで、当然海外の方々、英語を入れまし、それから中国の繁体語も入れるということにしておりますので、今、最後の仕上げに入っているのかなというふうに思います。

2本目については、ついこの間試写会をしようということだったんですが、そこで出ている方々の再度、いわゆる使用してもいいのかということの再確認ということでちょっと遅れま

すが、いずれ今月中なのか、来月なのか、2本目の試写が今度始まるということになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 心配していたんです。大丈夫ですかねと。一番最初に骨子案の説明会のときからたしか私言っていると思うんですけども、本当にその、何でしょうか、自分事として考えてもらうということが大事なんで、こういうことが起きたら屋上に逃げれば正解ですとか、間違いますとか、そういう話じゃないよねって話をずっとしていましたし、人によってやっぱり感覚も違いますし、一回完成したものをさらに磨いていくというか、本当に、ちょっとここは変えたほうがいいよねっていうことをどんどん柔軟に取り入れていく必要があるって、これすごく大変な、完成しない物語をどんどんずっと永遠に、永遠について言つたらあれですけれども、時間をかけて検討していく、洗練していくっていう作業だと思いますので、それは序舎の中で今、町長はじめ、行われているということですので、完成品が出てくるまで我々としては心待ちにする以外ないんだろうとは思いますが、そこで町民にも見せましょうみたいな話になると、いろいろスケジュールの問題もあると思うのですが、完成した後でもそういう手直しだったり、いろんな方の意見を柔軟に反映していくという姿勢は持っておいてほしいと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最終形ということではないというふうに思います。いずれにしましても、何回もリピーターでおいでをいただくということになると、基本的に一回見れば後はいいという方もいらっしゃいますので、そうではなくて、やっぱり何回も行って勉強したいというような映像にするためには……まあ、年数はともかく、見直しは常にかけていくというふうな段取りで考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 3点目についてはお昼前に終わらせたいと思います。

もう一点聞きたいのはアートの話です。昨日も少し話題には上ったかなと思いますが、昨日のお話をちょっと参照して少し確認したいと思うんですけども、アート作品をどうするかということを、そのコーディネーターの方、それから向こうの所属事務所の方を通じて確認作業中だというふうに聞いたと思っていました。何を確認しているのかなって単純に思うんですけども、そこ置くか、置かないかから確認しているんですか。その辺りが何かこう、何が決まっていて、何が決まっていないのかが、お亡くなりになっちゃったということもあるんですけども、どういう状況なのか、もうちょっと教えていただけますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 状況とすれば、作品を手がけるボルタンスキーさんが亡くなられたということで、そこからの連絡調整というところが、正直言いまして時間を要しているということになります。

具体的にどうなっているのかということなんですが、町といたしましては、氏に作品を製作をお願いしたいということで連絡をしているということでございました。その後、内容についての了解は得られているものというふうに認識しております。実際にどういった作品を提供いただけるかという調整に入っておりまして、あとは事務的にはですね、手続当然ありますので、そういう手續についてのやり取りをさせていただいておったというところで、残念ながらお亡くなりになってしまったという訃報に触れたということでございます。

現状どういう状況かといいますと、そもそもボルタンスキーさんが手がけた作品ということが確実に言えるのかというところをまず確認をさせていただいているということになります。実際に、当然当町の関わりだけじゃなくて、これまで手がけられた作品もございますし、そういうものを財産管理をどういうふうにしていくのかということも含めて、現地のほうではいろいろと手續をされているようとして、どうやらそういう作品を全部管理するような組織を立ち上げたいというような方向で進んでいらっしゃるということのようです。そちらのほうが本決まりになった中で、全体の含めた中で調整をしていくということで、少しお時間をいただいているというような状況にあるということなんです。その辺の最終的な確認ができれば、実際には物の製作が進んでいくという今度はステップに移っていくということなんです。ですので、イメージ、イメージ案、構想としてこういったものを南三陸に提供したいというものは、もうほぼほぼできているというふうに伺っていまして、あとそれを形づくっていくというところの最終的な確認を今させていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 丁寧に聞かせていただいたつもりなんですけれども、ちょっと正直よく分からんんですけども。笑っている場合じゃないですね。

作品はまだだから出来上がってないってことですかね。けれども、氏は亡くなってしまったということですね。ただ、そのイメージはあるから、それを、分かんないよ、お弟子さんとか、何かその関係者の方とかが、亡くなった故人の遺志を継いで、これはボルタンスキー氏の作品としてどうぞ、南三陸にお納めくださいという回答をいただくのを待っている这样一个の状況ってことですか。ああ、よく分かりました、今、自分、私。自分で説明してい

てすごいなと思いましたけれども。

そうなると、現段階でははっきりと言えることはあまりないということのようでございますので、一応、私が思っていることをちょっとまた話させてもらいますけれども、以前から、結構衝撃的なというか、心に訴えるものをつくる作風の方でしたので、どうかなという思いを伝えたこともあります。ただ、アートっていうのは素人が、素人というか、我々こういうふうなものをつくってくださいと言われて、そういうふうにつくったら、それは本当にアートと言えるのかということがそもそもありますので、口出すものではない。それはそうだと思います。ただ、町民側から、これは前に言いましたけれども、町民側からアートがぜひ必要だから置いてくださいってお願いしたっていう記憶はないんです。そこにやっぱりアートがあったほうがいいっていうふうに判断したのは、私の中では町であり、町長だと思っておりますので、例えば、口出しあるいはすべきではないと思いますが、氏の作品が、作品を見た町民とか、来場者の方が、例えば否定的な考え方、感情を持ってしまったといった場合も、そういう方もいると思いますがこれ必要なんだと、こういう面から見たら有効なものだと我々は考えていますってちゃんと説明する、フォローする責任というか、義務というかが、そのアートを置きますって言い出した人にあると思うんです。言い出したのはやっぱり町か町長かと思っているので、そこはちゃんと、ちゃんとというか、やっていただく必要はあると思っております。ここまでいいですか。

そうなったときには、やっぱりストーリーが必要だと思うんです。ボルタンスキ一氏の作品を南三陸に呼ぶ、なぜ氏の作品がここにあるのかということを、必然性というか、こういう理由で、こういう思いがあって、こういう経緯で今ここにありますということを、せめてちゃんと言えなければいけないと思うんですが、まだその認識が町民からすると、え、クリスチャン・ボルタンスキ一氏っていうのがやっぱり顔も浮かばないわけで、どういう方なのかっていうところがあるので、そのストーリーづくりというか、今なおさら所属事務所だとか、もう亡くなってしまった。また一つストーリーというか、乗つかりましたよね、そこに。それをちゃんと整理して、今ここにこういう思いでありますということを筋道立てて置いてほしいなと思うんです。伝わりましたか。私もちょっとうまく説明できていないかもしれませんけれども、言いたいことは、そのアート作品を置くということが、その施設にとつてこれから先有効に働いてほしい、それから、そこにあることをなるべく多くの町民が納得してほしいということです。その努力をもっと続けていただくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎君の一般質問に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、アートの部分についての御質問でございましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

伝承館の機能の中でアートという部分に着目するということになるんですけども、全体とすれば、そのラーニングという機能の中の一部にアート作品があるということになります。先ほどストーリー性というようなお話もありましたが、まさにそのラーニングというプログラムに入っていたらしく上で、その導入部分でアート作品に触れていただいて、さらにそのラーニングという中の具体的なプログラムで、震災のきっかけとして防災等とかについてのことを自分事として捉えていただいて、自分のところの地域に帰っていただいて、それがどういうふうに展開できるのかなどというところにつながっていっていただくというような、一連のストーリーの中にあるということになります。その中で導入部分で、震災遺構がなかなか、遺物等が少ない町としまして、そのラーニングに向かう中で気持ちを一旦そちらのほうに振り替えていただくというような面も含めて、そういうものを設置をしていくということでおこれまで進めてまいったというところでございます。

具体的な内容について、町民の皆様になかなかお示しするという機会が、これまで残念ながら持てなかったということになります。前段でお話ししましたそのプログラムの映像コンテンツも含めて、折に触れて御紹介できる機会がないかということで算段をした経緯もあるんですが、残念ながらコロナ禍の中で、皆さんにおいでいただいてということはなかなか難しいという中、その中でも、先ほど町長からもありましたとおり、内容はやはりブラッシュアップしていくかいけないという部分もございまして、進めていかないといけないということもあって、可能な限り進めていくということになってしまいますが、ただ、当初、全体の開園の前に……開館、開館ですかね、始まる前には、町民の皆さん向けにプレオープンみたいなところも当然に想定をしてございました。そこまで引っ張るのか、その前に何らかの形でこういったものができますということをお知らせしていくのかは、ちょっと今後詰め

させていただきますが、いずれそういったことを含めまして、情報の発信ということには取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 可能性の話、仮定の話、なかなか皆さんは質問しても答えていただけない部分多いんですけども、氏の作品を迎えるつもりで進めていっていると。ただ、作品自体はまだ完成しているわけではない。その遺志を継いで氏の作品として、だからまあ遺作ということになるのかなと思うんですが、その方向で進めていきたいということですね。可能性の中では、所属事務所であったり、その氏の後を継ぐアート作品の管理団体でしょうかね、っていうのが出来上がったときに、いや、やっぱりもう亡くなっているので、すみません、出せませんと、そちらには無理ですということも可能性としてはあるというふうに思っておいていいのかだけ、最後確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 非常に答弁に苦しむところなんですが、当然に、もしかすればそういったところがあるのかもしれないです。現時点できれいに答えるものが何もないということでございますので、そこは御理解をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そういった伝承施設、それも先ほど自主防災組織のときにもお話ししたのと同じように、できて終わりということではなくて、そこをいかに活用していくかと、そこに携わっていく人ということが重要になっていくんだろうなと思います。

そうなると、4点目の震災伝承できる人材の世代交代、新しい若い方たちも一緒になって、町ぐるみで防災について、私は津波は見たことないけれども、こういうことがあったと聞いているので皆さんに感じてほしいというような語り部のスタイルっていうのが今後出ていくんだろうなと思います。そうなったときに、現在語り部されている方、大分、震災からもう10年たちますので、一緒に、修学旅行の高校生と一緒に歩き回ったりとか、祈りの丘の上まで行ったりとか、だんだん体力的にもきつくなっていくという中で、その人材の掘り起こしあったり、または語っている内容の継承といいますか、先輩方はこういうことを言っていましたよ。だから皆さんも、例えば、こういうふうな着眼点でお話ししてみてはどうでしょうかっていうような、この内容の継承という部分では、町として限られているとは思いますが、できることもあるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺り、町として、また教育委員会として、次へついでいくということについて、先ほど答弁はいただきましたが、

どういった取組が考えられるかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 語り部については、町内で企業の方々、それから観光協会のほうでも語り部をやっている若い方々いらっしゃいますので、その方々にも御活躍をお願いしたいというふうに思いますし、とりわけ気仙沼向洋の跡、校舎ですね、震災遺構、あの場所で地元の中学生たちが語り部をやっている。そこはまさしく地域で育てた部分だと思いますので、そういう取組はやっぱり必要なんだと思います。

この辺については、あとは教育長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今、町長のほうから答弁があったんですが、あったんですが、教育委員会としましては、語り部をつくる目的で何かを組織をするとかっていうことについては、教育委員会としては現時点では計画はしておりません。また様々な、何でしょうね、個人的についていうか、そういう形で語り部を参加したいっていう子供たちがいれば、もちろん、そのことについては十分支援をしていきたいというところが現時点で考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ある種、自主的なというか、やってみたい、もしくは、やる必要があるのかもしれないというような思いから、そういった方々が語り部継承していく、震災の伝承していくという活動をしていくと。それを後押しする構えはあるけれども、町として、教育委員会としては特に、今、中学生の語り部というお話をありました。また私も取り上げた番組、テレビで拝見させていただいて、それをきっかけに自分のおばあちゃんに、あのときどうだったのって聞いてみて、今まで孫には言わなかった、言えなかつたあの日のことを言う、説明する、そういう機会が訪れて、それを受けて、そのお孫さんが外から来た中学生とか高校生に、おばあちゃんがこんなこと言っていましたっていうふうに伝える。すごく大事なことかなというふうに私は思いましたので、具体的に隣の気仙沼市でやっていることですから、南三陸町でも中学生や高校生とかの語り部というものをやっていくつもりはないかなということをお伺いしようと思っていましたが、現時点では具体的に組織づくりをするという考えはないということでした。

でしたらば、今、語り部活動、伝承活動を実際にしている方が町内にいっぱいいらっしゃいますので、そういった方々がどういうことを言っているのか、どういうふうな活動をされて

いるのかっていうことを見学する、一緒に見てみる、これも非常に大事かなと思います。外から来た修学旅行生の方々を中心に、教育旅行の皆さんを中心に、町の外への発信というのはもう既に十分取組としては行われていると思いますが、実際にこの町で育った子供たちが、そこで何を話しているのかさっぱり知らないというのもどうなのかなと、寂しいなという思いもありますので、例えば、そういうところから始めてみるという考えも一つあるのではないかと思うのですが、教育長の考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たちは語り部に学ぶという機会はございます。いわゆる各学校で防災教育の一環として震災復興祈念公園に行くとか、中橋だとか、さんさん商店街とか、そいつたところに行ったときに、担当の課の担当者であったり、あるいはほかのさんさんの運営会社さん、あるいは観光協会さんのはうから語り部をお願いをしてお話を聞くということは行っております。ですので、一切語り部の話を聞いていないということではないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうだったんですね。私はその状況を存じ上げませんでしたので、大変失礼いたしました。

語り部さん自身にとっても意義があることかなと思うんです。地元の震災を知らない子たちだったら何もないかもしれません、もっと若い世代、10代、20代のあの瞬間を小学生とか、もっと、もうちょい大人ですかね、中学生とか、それぐらいの多感な時期に経験した子が、実際にどういうふうな体験をしたのかっていうことを聞く。それを自分の継承、伝承活動の中にアクセントとして、エピソードとして1つ加えて、また自分の語りをつくり上げていくという意味でも、町内の様々な年代の人たちが情報交換するということは非常に意味があるというふうに思いますので、中学生の語り部をぜひやるということだけではなくて、様々な取組の可能性があると思いますので、それはぜひ前に進めていっていただきたいなと思います。それが結果的にその子たちの子供とか、我々からすれば孫とか、さらにその先の世代の命を守ることにつながるということは私確信しておりますので、ぜひそういった次の次の代へも続していく活動にしていっていただきたいという思いはございますけれども、その辺り、続けていく、そういうふうな形をつくり上げていきたいという思いがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 全く議員おっしゃるとおりだと思っております。この震災の記憶、教訓、伝承というのはとても大切なことで、やっぱり自然災害というのは必ず起きるものです。いつ起きるか分からぬけれども、必ず起きるものであり、さらに南三陸町だけではなくて、子供たちが将来様々なところに行ったときに、それぞれの地区でも必ず震災等が起きるわけですから、そういうことで生活をしていく上でも、南三陸町で10年前あった大きな災害、そしてそこから学んだ教訓というのをしっかりと子供たちが記憶にとどめ、そして、大人になったときでもそういう被害にならないように進めていけば、将来も子供たち、安全に暮らしていくことができるだろうと思いますし、きっと様々な教育活動行っておりますので、リーダーとして各地域等にも伝播されていくのではないかなと思っております。とても大事なことだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では、それを踏まえて5点目です。我が町ならではの独自性のある防災教育、様々行われております。どういうことが行われていますかというのを最初にお伺いしようかと思ったんですが、先ほどの一番最初の答弁で、少年防災クラブであるとか、避難所運営訓練、それからオンラインによる交流もあります。コミュニティ・スクールというふうに指定されている学校もありますので、地域の皆さんと一緒に、体験的に地域の一員として学ぶことを大切に活動しておりますと。副読本を使ったり、実際にそのマップですかね、防災マップのような、ハザードマップみたいなことでしょうか、そういうものを子供たちがつくるというような取組。その上で教育の果たす役割は重要だと。将来的には主体的に判断力と行動力を伴ったリーダーたる人材を育てていくことをていきたいと。そのためには、まず興味関心を持つてもらうことからだというようなお話がありましたので、その中で1つだけ取り上げて少しお話をさせていただきたいと思いますが、志津川中学校では避難所運営訓練というのを行われております。つい最近あったんです。会場でお会いしましたね。私も参加していますっていうか、お手伝いさせていただいていまして、非常に子供たちだけ、子供たちや先生だけでやるのでなくて、地域の大人たちもそこに一緒に協力して、実際に避難所になる可能性がある場所なわけです、学校施設というのが。なので、子供たち、生徒さんたちだけで避難所を実際に運営しなさいということは現実には起こり得ないとは思っておりますが、ただ、そういうときにどういう人たちがいて、どういうニーズがあって、自分たちでできることって何かっていうのを考えていくと、体験しながら考えていく、これは非常に意義のある取組だなというふうに思っておりますので、ぜひこの場にいる皆さん含めて、

もっと手伝ってほしいなと思ったりもしております。なので、一つ行政の皆さんにお願いするとなれば、その地域にたまたまお住まいの職員さんとか、その防災教育やるときに、平日やりますからお仕事中だと思いますけれども、参加してみてはいかがかなと思うんですけれども、そういうことをお願いするというか、実際にやってもらうっていうことは現実的には難しいんでしょうか。職務として地域のそういった防災、子供たちの防災の取組に実際に参加するというようなこと、私あってもいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） こういった学校、中学校で行っている避難所運営訓練に多くの方々が参加していただくということは、本当にありがたいことですし、保護者の方々を中心に御案内をしているところでございます。志津川中学校も歌津中学校のほうでも取り組んでいるところでございます。志津川中学校に議員さんもお手伝いいただいているということで、本当にありがたいことだなと思っているところでございます。

中学校で行っている避難所運営訓練ですが、いわゆる学校で行っている教育活動の中で行っていることですので、タイトルとしては避難所運営訓練という名称ですが、避難所運営体験みたいなところがあって、設定とすると、中学生、あの子供たちが、今あんたたちは大人ですよと、大人を想定しての訓練ということで、中学生が全て避難所の本部から、けが人の対応、消火、土砂災害、土砂の撤去とか、様々やっております。ですので、実際の避難所のとき、あるいは町で行っている避難所の訓練等に中学生がどんな役割をしていくかっていうことを、実際は想定はしていないというところで、あくまでも地域の一員として活動していく、経験していくためにはどうあればいいかということなので、その避難所運営の知識だったり、あるいは将来地域で活躍できる人材にしていくという狙いのほかに、大きな狙いは、人のために尽くしていく、避難された方にどう自分ができるのか、できる範囲のことをしていくかという志教育にもあるので、様々な狙いを持って取り組んでおりますので、どうでしょうね、どんどんどんどん避難所訓練が大きくなり過ぎていくと、まるで中学生に避難所を運営させるんですかみたいなところになっていくので、学校のほうでも協力者会議等開いて、どういったことをして子供たちに災害に適応できる力を育てていくかっていうことは、やはり学校さんとの協議も必要ではないのかなと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 実際に参加して思ったんですけども、一人で避難者役何回もやらなきやいけなかつたりとか、さっきは手けがして、今度足けがしてみたり、そういう面も含め

て、もっと地域の大人が関心持つてもいいのになと単純に思った部分と、意外と声をかけて集まっていたいただいたメンバーを見ますと、移住されてきた方とかが非常に多くて、もともと地元でずっとっていう方があんまり多くないなというふうに思った次第でした。たまたまそ うだったのかもしれませんけれども。そこに、何でしょう、子供たちの教育活動だから、必 要以上に大人が介入する必要はないかもしれませんけれども、地域ぐるみで、地域の一員と してというからには、逆に、地域の側からもその人員をちゃんと出して一緒にやっていくと いうことが大事なんではないかなと思いますので、引き続き働きかけていっていただければ というふうに思っております。

ここまで5点にわたりまして、町ぐるみでの防災をということでお伺いしてまいりました。もう二度と災害で命を失わない町にしたいという思いは、今この場にいる皆さん同じだろうと思 います。避難訓練を散々、散々というか、何度も繰り返してまいりました。意識は高いと思 っておりました。しかし、あれだけの犠牲者を出してしまいました。そしてまた、人は忘れていくものであります。この防災の、減災の気持ちを3月11日が来たときだけ思い出 すんではなくて、南三陸町に生活している以上は、常にやはりどこか頭の片隅に置いて生活し ていくという、そういう町民性であるんだという町にしていく必要があるなというふうに感 じておりますので、幾つか具体的にお話を来てまいりましたが、その思い、これからどうい う町をつくっていくのかというところも含めて、所感をお伺いいたしまして、私の一般質問 を終わりにしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たち、今、小学生、中学生の子供たちのほんの一部しか経験をして、実際の震災は経験していないですし、さらに、そのときまだまだ小さい子供で記憶もほとんどのないというようなお子さんもいらっしゃいます。そういう中で、この南三陸町で起きたことを、今住んでいる町で過去に起きたことについて、しっかりと学び、そして実践をしていく、命を大切にする行動を取っていくんだということを、子供たち自らが学び取っていくことがとても大事だと思っております。

また、教育委員会といたしましては、震災のときだけ命を守るんだということではなく、 様々子供たちの心の、命についてはあると思います。学校生活であったり、あるいは、今本 当に保護者さんと話合いをしていますが、登下校のこととか、子供同士のSNSでの問題だとか、 そういったことを含めて、一人一人に大切な命を守っていこうという心を育てていくのが南三陸町の教育の在り方だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

次に、通告6番、今野雄紀君。質問件名1、次世代への持続可能なまちづくりについて、2、協働のまちづくりについて、3、町補助金流用問題について、以上3件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。10番今野雄紀君。

[10番 今野雄紀君 登壇]

○10番（今野雄紀君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

初めに、今朝のラジオで、最近新たな新型も発生が確認されている疫病の発生から、今日で発生から2年目ということを知りました。当町においては、町長をはじめ、当局の対応や病院関係の方たちの努力によりこのような日常の生活ができることに、これまでの2年間感謝を申し上げたいと思います。

10月の選挙からはや1か月ちょっとたちました。昨日、第5期目の所信表明がなされ、それに対する質問もなされました。

今回の一般質問は、町長が選挙公報に、次世代へ持続可能なまちづくりというタイトルで、所信表明同様、大きな柱を3つ、誰もが安全で安心して暮らせる町、続けられるまちづくり、南三陸ならではの産業振興と交流人口の拡大、「人」を核とした持続可能なまちづくり。

さらに3つの柱の主な項目を挙げています。

誰もが安心・安全で暮らし続けるまちづくりに関しては5つ、復興事業の完遂と災害に強いまちづくり、新型コロナウイルス感染症対策の推進、保健・福祉・医療の三位一体による健康づくり、子育て環境の充実による切れ目のない子育て支援、三陸沿岸道歌津北インターの早期フルインター化。

2番目の南三陸ならではの産業振興と交流人口の拡大、ラムサール条約登録をはじめ国際認証等を活用した産業の付加価値向上、環境学習、防災学習、スポーツと観光の融合した新たな交流の創出、多様な働き方を実現する起業家育成支援、教育旅行の推進。

人づくりを核とした持続可能なまちづくりとして、行財政改革の推進による財政基盤の確保、町職員の資質向上による住民サービスの向上、持続可能な地域社会を支える行動する人づくり、町と県の連携による志津川高校の魅力化の推進。

このように、選挙のときの公報は公約であり、お祭りのような選挙戦のときだけではなく、これから4年間の設計図であり、努力目標だと思います。これは町長のみならず、我々議員も、先ほどの同僚議員の一般質問のように、同様だとも思います。

1件目の壇上よりの質問として、誰もが安全で安心して暮らせ続けるまちづくりにおいて、

これから4年間で、全て大切なことについてお話ししていく分野。

2番目といたしましては、南三陸ならではの産業振興と交流の拡大について。

3番目、「人」を核とした持続可能なまちづくりへの人づくりについて伺います。

以上、2問目からは自席にて質問させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の1件目の御質問、持続可能なまちづくりについて、今議会の初日に私の所信を表明したところでございますが、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の御質問、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりについてですが、この10年間は、東日本大震災からの復旧・復興を政策の一丁目一番地として各種事業を進めてきましたところであります。このような中、東日本大震災から10年が経過した現在においても、一部の道路事業等では事業を継続している状況にあることから、これら事業の早期完了を最優先に進めてまいりたいと思っております。

また、これに加えて、コロナワクチン接種、保健・医療・福祉の三位一体による健康づくり、子育て支援など、所信表明で申し上げた分野は力を入れていかなければならぬと考えておりますが、特に力を入れていく分野として、あえて申し上げるのであれば、医療は守っていかなければならないと考えております。民間医院が減少する中にあって、町内で唯一の病床を持つ南三陸病院は、町民の健康や生活を支えるセーフティーネットであることから、医師や看護師等の招聘により診療体制を確保し、持続的な地域医療の提供に努めてまいらなければならぬというふうに思っております。

次、2点目の御質問、産業振興と交流人口の拡大についてですが、本町の産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受け、大変厳しい状況にあります。このことから、まずは停滞する産業の回復を図り、その上でラムサール条約湿地登録や森と海の国際認証など、本町ならではの取組を生かした産業の振興を進めてまいりたいと思います。

また、交流人口の拡大については、これまで実施してきた教育旅行などに加え、環境学習、防災学習の取組や平成の森、ベイサイドアリーナを活用したスポーツと観光とのによる新たな交流人口の創出を図りたいと考えております。

最後に3点目の御質問、人づくりについてですが、まちづくりは人づくりであります。これは私の信念であります。南三陸町誕生後、合併を機に発足した南三陸町ブランド塾の塾生は、東日本大震災発災時に加え、その後においてもリーダーとして活躍されております。

東日本大震災の際に多くの御支援をいただいたことは、こうした人材が育んだ交流が基盤となつた側面もあったと感じております。このような経験に基づき、震災から10年が経過した今、次世代のリーダーを育成するための南三陸塾を実施し、未来に向かって幅広い分野で活躍する人材を育てていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長から今答弁いただきました。

それで、まず1点目のほうから確認させていただきたいんですけれども、復興からの一丁目一番地ということで、残された復興事業を完遂するということですが、そこで伺いたいのは、現在どれぐらい残っているっていう表現が適切かどうか分からないんですけども、やらなければいけないことがあるのか、簡単に確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員も選挙期間中、選車で町内各所ぐるぐる回って、篤と今の復興状況等については御承知のことというふうに思いますが、あえて申し上げますと、防潮堤の事業、これ残ってございます。終了したところもあれば、まだまだというところもございます。それから漁集事業です。これもまだ残っているところがございます。それから道路事業、これもまだ残っているところがございます。港とか含め、荒砥も含めてそうですが、そうやって残っている場所があります。それから、うみべの広場は今工事中でございます。これ基本設計中でありますが、新年度からこの整備に入っていくということになりますし、それから、伊里前のハマーレの向かい側の海側の公園です。これも今工事中ということになります。そしてまた、併せて伝承館、まあこれは災害復旧ではございませんが、伝承館の工事ということになりますので、ほぼこれが終了すれば、復興事業のほぼ全てと言っても過言ではないぐらいに終了するだろうというふうに思います。何とか今年度はちょっと無理でございますが、来年度、新年度中には全てを完成をしたいという大目標を掲げながら、復興事業に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長から答弁あって分かったんですけども、そこで1点だけ確認がしたいと思いまして、防潮堤の件なんですが、私、町場に来るたびに感じていたことなんですけれども、あそこの橋、何橋だっけ、あの商店街のところから松原公園のところの防潮堤の工事なんですかとも、私もう何年も、5年も6年も前から思っていたんですが、そこがなかなか進まなかつた理由っていうのが、現在見るとようやく水尻川のほうまでなって

きて、いろんな思いっていうわけじゃないんですけれども、例えば、あそこを早く工事してしまえば、川の水もあれしてサケの上がりもよくなるのかななどと余計なことを考えながら見ていたんですが、1点だけ、あそこの工事がこれまでかかった理由っていうわけじゃないんですけども、その状況を確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 明確な答えは県のほうになおお聞きしなければいけないということですけども、私が知っている範囲でお話をさせていただきますと、議員も御承知のとおり、現地については地盤が軟弱ということで、大分その地盤改良に時間を要したということが第一の原因かなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 大体理由分かったんですけども、何せ昨今見ると、私以前も確認したように、何か貼り付ける大きいタイルのようなやつが大分経年たったようなやつもモザイク状に交じって造られているものですから、最初からというわけではないんでしょうけれども、あそこが一番最後になるような形だったのかななんて、そういう思いもしましたからお聞きしました。

そこで、防潮堤に関しては分かりましたので、次に、先ほど町長答弁した医療に関してなんですかね、所信表明にもあったように、現在、医師、町内出身の3名の方が免許取得っていうか、なるために頑張っているということなんですかね、そのことについて若干伺いたいと思います。

ちなみに、まだ分からないんでしょうけれども、それら町内の病院に来るときに、専門、その個人個人によって得意分野なりいろいろあると思うんですが、どういった科のあれで来るのか、もし、まだ早いんでしょうけれども、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、ただいま臨床研修中でございますので、現段階で判明していることだけお答えさせていただきたいと思います。

まだ卒業後2年間の臨床研修終わっていない医師の方が3名でございます。2年目の医師が1名でございますのが、専門的な研修をしたいということで、内科的な専門研修をしたいということを表明されている医師が1名でございます。あの2名につきましては、修学資金をお借りする際に、南三陸町においてはどのような医療が必要ですかというようなことを御本人さんたちとやり取りさせていただいておりますので、内科、外科、整形外科等が望ま

しいという話はしておりますけれども、どの分野に進むかにつきましては、今後、各先生方の判断によるものと思われます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今まで大体分かったんですけども、そこで、よく新聞等で昨今、G Pでしたっけ、総合医療医の必要性っていうか、そういったこともうたわれている状況の中で、当町においても、現在大きい病院としてあるんですが、そういった総合的に診られるような形の医師として迎え入れることはできるのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 総合医としての専門医の資格を持って赴任されるかどうかにつきましては、各先生方の判断となると思います。総合的に診療していただくという形で南三陸病院に赴任される際には、お願いしたいとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 最初からそういうお願いも何なんでしょうけれども、もし、いろんな特定の科で赴任してきても、そこからある程度研修して、私先ほど言ったような科もできるような形にできるようにしていければ、今後いろんな面で地域医療を守れると思うんですが、その点だけ確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 今後、各先生との面談においては、そのような要望もあることは伝えていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 次、子育て環境について伺いたいと思います。

そこで、昨今いろんな同僚議員の質問等でも、力を入れているということで町長答弁ありましたけれども、そこで伺いたいのは、国会等でも子育て課みたいな専門のあれを設けたいといっても、縦割りでどうしても国レベルでは一本化に対して骨抜きというんですか、重要な部分は譲れないっていうような部分で進むようですが、もし当町でそういった状況の中で、子育て課みたいなやつを一本化できるような、そういう状況っていうか、システムにはなっているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に言ったらば、子育て支援とか、あるいは子供の医療の関係とか、

様々な福祉の分野、これは一体としてそう見る課という意味合いでよろしいんですかね。

（「要は、保健と教育ほうでも見てるような、保育所と……」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 現在、保健福祉課で保育所を担当していて、幼稚園その他は教育関係でやっているって、そういうこともあるんですけれども、そういう面の部分を一本化っていうか、できるのか、できないのか、そこの確認だったんですが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 国においてないんで、こちらでどうなんですかね。具体に例えば、例えばですね、例えば、そういういわゆる許認可の問題を含めていて、それぞれの所管課がある、所管省庁が違うっていうことなんです。うちの町で、例えば、具体にそういうことで不都合っていうか、あるいは子供さんとか、あるいは父兄に、保護者の方々に現実的に不都合があるのかどうかということが多分大事なところだと思うんですが、その辺は保健福祉課長のほうからちょっと答弁させたいというふうに思いますが、何か具体に不都合があるということあれば、なければないでそれは構いませんが、その辺答弁させますので。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの御質問ですが、保健福祉課といたしましては、民間の幼稚園さんだったりとも連携を取りながら進めておるところです。それから、あとはいいろいろ子供に関わる課題についても、教育委員会さんとも連携を取りながら進めておりますので、むしろうちの町の規模、ちっちゃい規模なので、子育て支援センターだったり、いろいろなところと連携を取りながら進めているところであります。

現在、保健師を1名子育て支援係のほうに配置しております、そちらのほうも強化していくところでありますので、現在のところは大きな問題っていうのはありません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 必要ないということなんですかね、私こう考えるのは、保健福祉課で、現在当町では保育所で見られる方がほとんどだと思うんですけれども、それが小学校に上がるときのやつが何かのシステムで一本化なれば、分断ではなっていいんでしょうけれども、それがもっとよりよい子育てに、その内容を含めて充実するんじゃないかという、そういう素人考えっていうんですか、現場は分からぬもんですから、そういうことだったんですが、現在支障がないということ、当然でしょうけれども、ということで分かりました。

次、もう一点伺いたいのは、安心・安全の関係で、歌津北インターの早期フルインター化と

いうのは、現在、今の時点でいつ頃できるのか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） できれば早くフル化になれば、地域の方々にとっては大変利便性も高いことになりますので、我々もしっかりと国交省含めてお願いをしていきたいというふうに思いますが、いずれ、これから用買等を含めて、基本的な設計のあれは出たのかな。地元説明会やっているんで、あとは用地買収含めて進めていくということになりますが、具体に何年というのは今の時点ではまだ申し上げられることでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 具体に何年っていうことをお聞きしたいわけではないんですけども、ただ、何となくもう決定化して、いろんな予算の配分もあると思うんですけども、おおよそ1年後とか、2年後とか、そういう答弁がいただければ、地元の方たちも期待して待てるんじゃないかなと思いますので、再度お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、具体にこれからいろいろな調整もあると思いますが、最初に出た話では5年というふうな話はされてございます。ただ、地元の説明会やりまして、地元からもいろいろ要望が出て、それをちゃんと調整しながら進めるということで、地元の皆さん御意見を大変取り上げていただいているということについては、国土交通省のほうには感謝を申し上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） インターに関しては分かりました。

次に、2つ目の産業振興と交流に関して伺いたいと思います。

先ほど答弁、産業の回復ということで町長答弁あったわけですけれども、そこで伺いたいのは、交流人口の拡大、関係人口の拡大ということで昨今取り組んでいるわけですけれども、その拡大された先にあるものっていうんですか、どういった効果それなりっていうのがあるのか、具体に示せるようでしたら伺いたいと思います。私的には、交流人口の拡大することによって、ある程度の雇用の創出とか、新たな仕事が出てくるような、そういう可能性を感じられるのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、なぜ交流をということかと申しますと、前から私お話ししていますように、人口が大きくうちの町減少しました。そういった中にあって、交流人口増やすこ

とがこの町の活力につながっていくというお話は再三お話をさせていただいておりますが、まさしくある意味、経済的なことで言えば、地域経済への貢献が非常に大きいということだというふうに思います。それが、ひいては、先ほど今野議員言ったように、雇用とかに結びついていく。それから各1次産業の拡大にもつながっていくということになりますので、そういう意味で、非常に交流人口を増やすということは裾野の広い分野の振興につながっていくというふうに思いますので、そういう交流人口の拡大ということについては、今後とも継続して力を入れていきたいというふうに思いますし、それから、これまでもいろんなたくさんの方々においでをいただいて、様々な地域の方々、様々な分野の方々がいろいろ交流をしておりますが、そういう人と人とのつながり、それが太くなっていくということが、地域によっては非常に大きいことになるということも交流人口の拡大の大きな目指すべきの大きな要因の一つでもあるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長言った地域経済の活性化っていうか、そういったことを答弁されたわけですけれども、現状を鑑みた場合に、交流人口というと、よそから来た方たちがいろいろするわけなんでしょうけれども、一義的に町民の方たちは交流人口というと、今回の道の駅整備になるわけですけれども、ああいったところへの集客が主ではないかっていう、そういう捉え方をしている方たちも大分いるもんですから、そこで伺いたいのは、私もここ数年の議会では、商店街っていうのは公設民営かと思っていたら、民設民営ということで、再三町長から個人のあれだからということでは言われているんですけども、もし地域経済が活性化するというのでしたら、やはり商店街等も、新たな店舗っていうんですか、例えばなんですか、私個人的に見ると、商店街の川のほうっていうか、裏側のほうのスペースっていうか、いろいろ活用できるような余地も十分あると思うんですけども、そういったところの活用も、町として関わるのかどうか分かんないですけれども、促していく必要もあって、なおかつ、新しい方たちを受け入れる状況も必要だと思うんですけども、その点確認させていただきます。（「確認をちょっと」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 川の裏ってどこの場所を言っているんですか。川の裏。（「川の裏側」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 商店街今あるでしょう。例えば、山清さんとか、山形屋さんとか、あと

何だっけ、あれは要は内側で、そしてその反対側の会議室とか、そのある部分がほとんど… …（「モアイのあるところ」の声あり）モアイじゃなくてこっち。（「こっち……分かんない」の声あり）要は、防災庁舎の見える側のほうが、あそこもうちょっとこれから、公園も整備になったんだし、有効活用っていうか、していく余地が十分あるんじゃないかという、そういう思いで。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にあそこ今度外構工事が入ってきますので、そんなに広いスペースではないなというふうに思います。いずれ、ただ、一つその話になりましたんでお伝えをしておきますが、今モアイが置いてある場所があります。あの場所から国道45号線までは、あそこは空きます。モアイ、当然移築します、移設しますので、その場所には、計画ですが、ドッグランを置くかという話はしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私、スペースって言ったのが間違いだったと思います。あの建物の反対側の部分って言つたらいいんですか、今、まちづくり会社等の入っているあそこの並びのことが、いろいろ十分活用できるんじゃないかなって、そういう思いでの質問でしたんで、もし民設民営の施設ではありますけれども、答弁いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） あの建物、表から裏、裏のことを言っているの。1つの建物なの。空いているんじゃないの。誰が答弁するの。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、言っている場所が同じだかどうか分かりませんが、基本、店やつていうていうのはバックヤード必要ですよね。荷物運び込んだりなんだりするもんですから、何でもかんでもスペースがあるからそこに何か造れっていうのは、これは商店街としては大変だと思います。言っているところがどこだか私もちよっと分かりませんけれども、多分、私が今思っている場所っていうのはそういう場所かなと思いますので、やっぱりそういった荷物の搬出入、使う場所って必要ですから、そういう意味で、何でもかんでも建てりやいいっていうもんじゃないなということだけはお話をします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長、例え……まあ、この話も……結構会議室等で空いている部分、空いているっていうわけじゃないですけれども、そういうスペースが、スペースがあるんで、そういったところを、今回こうやって挙げている、新たに起業する人たちのサテライト的なことで活用していくことも可能じゃないかという、そういうことを質問しているわけですけ

れども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、建設課長から図面もらいましたけれども、そういうようなスペースってないんですよ。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、分かりました。

次、「人」を核とした持続可能なまちづくりについて、再度確認させていただきたいと思います。

所信表明にもあったんですけども、町職員等資質向上による住民サービスということで、所信表明には能動的な学びをこれからさせていきたいという、そういう表明ありましたので、そのところをもう少し具体にお願いできればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体はどうするかっていう、多分、所信表明の質問の際にも議員さん方多分お話を受けたと思うのですが、細部については今後、新年度予算に向けてどういう内容になっていくのかということで、細部は極力控えてというふうな多分お話あったと思います。いずれ、そういった能動的なことという、いわゆる研修っていいですか、そういうことについても、今後総務課が中心になって考えていくことだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） いろんなこれから人づくりをしていく上で、能動的という言葉ではあれなんですけれども、私再三っていうか、以前の議会でも確認していた職員の育成及びその他に関して、この復興終えているような時期で可能かどうか、検討できるかどうか分からないんですけども、新たなコミュニティーの醸成はじめ、何ですか、いいようになるためには、職員をある程度地域に張りつける地域担当職員制度という制度があるようですが、そういういたやつを南三陸町なりのスタイルでしていくことも一つの人づくりの方法として可能だと思うんですけども、こういったことは今の状況でなじむのか、なじまないのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員、以前からこのお話をしております、どちらかといえば、私否定的な話をしております。果たしてそれが、何というんですか、今野議員が思っているようなところに結びついていくのかということと、どうもちょっと違うかなというふうな思い

があるんですが、いずれ企画課長のほうからその辺についてはお話をさせます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） これまで、以前にも御質問頂戴して、震災の直前まででしたかね、地域振興センター的な発想の下に取組を進めようということも実際に考えたんですが、東日本大震災によって一旦リセットされているというような状況になるというふうに認識してございます。おっしゃるとおり、全国的にそういった取組をしているところもあるようですが、やはりメリット・デメリット様々あるようでございます。町長が今、考えますと町長がおっしゃるとおり、なかなか今すぐにそれを具体化するというのは難しいのかなというのが正直なところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、具体には難しいという、そういう答弁あったんですけども、先ほどの質問で、行政区が69あるということなんですけれども、昨今この復興によって復興団地とか、復興住宅である程度集約された部分があると思うんですけれども、そういったところのコミュニティーを醸成するためにも、やはりそういった部分あたりから南三陸スタイルの担当職員制度のような形をしていくのも一つの方法だと思うんですけども、そういった部分から実現へ探れないのか、再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一つ、私、その考え方そのものを全く否定するっていうことではないんですが、一つ懸念されるのが、そういう担当職員を置くと、基本的にその行政区のいわゆる苦情の受皿とか、行政に対してのね。それから、困りごと相談所みたいなということに、どうも特化していくんじゃないかっていう気がするんです。結局、今、区長さんがいて、区長さんは一般の町民の皆さんですので、区長さんにあまりクレームとか持っていく方っていうのは少ないと思うんですが、担当の職員ということになると、役場に対する苦情とか、あるいはいざ非常時のときの苦情とか、そういうのが、あれが担当職員だからってざっと集中するっていう可能性が高いんです。それってすごいストレスたまると思うんです。そういう問題も含めて検討しなければいけないねという話なんで、私は、ですから、そういった、先ほど課長がメリット・デメリットあるって言っているのは、そういう部分も当然あるわけですので、そこはしっかり検討しなければいけないねっていうことでお話をさせていただいているところであります。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時30分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行します。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 先ほど担当職員制度に対して、町長、職員のストレスも一応考慮しなければいけないという、そういう答弁ありましたけれども、そこで、当然住民へのサービスに対する気持ちからはいろんな面で職員ストレスを抱えていると思いますけれども、そこで伺いたいのは、以前こういった地域担当職員制度ですと、職員を束ねている副町長も答弁いたしましたが、そのストレスの度合いっていうんですか、そういった耐え得るかどうか、もし確認させていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） たしか以前にも同じ質問にお答えをした覚えがありますので、ちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、私、保健福祉課長時代に健康づくり計画を策定をしたことがあります。そのときに保健師からの要望がありまして、地区担当制で配置をしていただきたいというようなことがあって、健康づくり計画をその各地区に、戸倉担当、歌津担当、入谷担当というようなことで配置をしたことがございました。ですから、こまい部分についてはそういったことは否定はいたしませんが、基本的に今の制度の中で地区担当制職員を配置をしますと、先ほど町長が言ったように、いわゆる小間使になったり、あるいは苦情整理係になったりというような、そういうことが考えられますので、非常に難しい。まして、職員は派遣職員も含めて減ってまいりますので、その職員にかかる負担はどんどん大きくなってくるだろうというようなことは考えられます。ですから、もし地区担当職員を置くというようなことを考えるのであれば、まず地区からの要望もちゃんと聞いて、どういった形で配置をしなければならないかというようなことを最初から議論をしなければならないと思いますので、今の時点では非常に難しいのかなと、そういうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の段階では難しいということで分かりました。

そこで、昨日の総括でもあったんですけども、やはり職員の方たちも職場に張りついているのも大切なんでしょうけれども、やはり住民のほうに少しでも出て、この町民生活の空気っていうんですか、何っていうんですか、そういう状況も踏まえることも大切だと思います。

そのためには、しっかりした地域担当職員制度じゃなくとも、それに通じるような形で今後職員の方が、手空いている職員っていう言い方はないんでしょうけれども、でき得る限り各課で見回りっていうのも変な言い方ですけれども、いろんな面でなるべく状況確認するようなことも大切だと思います。そこで、そのような形で少しでも取り組んでいいけるのかどうか、確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員の質問にも、やっぱり町民の皆さんのが、いわゆるそういった目線の中で、町民の皆さんが何を考えて、何を望んでいるのかということについて、これをやはり出向いていって、いろいろそういった会に入っているいろいろ意見を聞いたり、自分の意見を言ったりという機会がやっぱりあることが、ある意味町民の皆様方の様々なニーズを肌で受け止めるいいチャンスなんじゃないのということでお話をさせていただきましたが、そこはやっぱり町としても、今後そういう方向で、様々機会あれば職員に出向いていってもらつてお話を聞いたり、話をしたりという機会はつくってやりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そのようにお願いしたいと思います。

そこで、町職員の資質向上、住民サービスの向上ということでうたっているわけですけれども、そこで伺いたいのは、人材育成に関して、例えはっていうか、こういった言い方もあれなんですけれども、私、新聞の小さなコラムを見て、ふだん、シーズン終わりましたけれども、野球は一回も見ないんですが、そこで今年度、ワールドカップじゃなくて何だっけ、日本シリーズ優勝したヤクルトの監督の話が載っていました。そのあれでは、野村監督の教えをそのまま、そのままではなくて参考にしているということで書いてありました。そういった中で、野村監督の、絶対に結果論で叱らないというのがあって、私、野球あんまり得意じゃないんですけども、三振でも何でも、十分に考え準備した上で失敗であれば学ぶことは少なくない、そういう意味合いのことも書いてありました。勝負に負けただけじゃないかと、そういう気持ちで監督は受け止めたみたいですね。

なお、高津監督も、同じように、高津再生工場と言われるように、2年連続最下位だったのが今回日本シリーズを取りました。そういう中にも、是が非でも勝てという、そういう指導ではなくて、持てる力っていうか、そういうやつを十分発揮させるチームづくりということでしたので、当町においては、やはり、私、野球は分からんんですけども、もちろん当町の、先ほど答弁あった平成の森も甲子園並みの球場ということで、町長はどのような

形で人材育成しているのか分かんないですけれども、甲子園を目指すような人づくりも大切なことなんでしょうけれども、やはりそうでなく、このコラムには、失敗を許せるような、そういった形での人づくりっていうか、選手づくりも大切じゃないかという、そういうコラムを読んで、やはり私はこれからの人材育成をしていく上では、全員野球ではないですけれども、控えに回っているような方たちにも十分能力を発揮できるような、そういった人づくりが大切だと思うんですけども、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、毎年1回、高校3年生に1時間余りの講義を毎年頼まれてお話をさせていただく機会あるんですが、そのときに、野球にかこつけてという話ではないんですが、基本、目標を持つっていうのはすごい大事なことで、例えば、高校野球やっている球児にしてみれば、最終目標はもう甲子園です。ですが、そこに行けるのはほんの一握りしか行けない。圧倒的な、99%は甲子園に行けない。それでじゃあ駄目なのかと。決してそうでなくて、目標を立ててそこに努力をした経緯、経過、経緯、それが人生にとって一番大事なことなんだって、私よく話します。ですから、そういう意味でいえば、勝つことが全てではなくて、そこに至る努力した汗、これが一番大事なんだっていうふうに私思っております。

多分、高津さんの、まあ、この野村さんにかけていろいろお話をしておりまして、私もスポーツ新聞で読んだりするんですが、基本、高津さんは、野村さんとまた違った指導方針持っていて、あの人は若い選手には非常に長い目で見てやる。普通プロ野球ですと中5日、中6日で登板させますが、高津さんは若いピッチャーに中10日とかって、もう休養を十分取って投げさせるんです。それが結果として、ああいう優勝という結果に結びついたと。

ですから、野村さんの本も私読んだことあるんですけども、もうなかなかあの語録、野村語録は面白いです。例えば、失敗という文字を書いて、これは何と読むかって。「せいこう」と読むんだそうです。失敗がいずれその人に成功を導くと、そういうような話とかいろいろあって、なかなかうんちくのある話、結構野村さんの本には出ていますので、今野議員もたまには、野球しなくても野村さんの語録を読むと、意外と人生の役に立つ部分もあるのかなというふうに思いますので、お勧めの1冊です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 早速アマゾンで勉強させていただきたいと思います。

そこで伺いたいのは、そのように人づくりの大切さということですが、そこで、職員の失敗という表現は適切かどうかは分からないんですけども、ある程度のミスに関して、何か私

昨今思うには、町長、野球部、副町長、剣道部ということで、厳しい指導っていうんですか、特に昨今下の掲示板にあった職務規程の何か罰則規定のようなものを目になると、かなり、当然のことなんでしょうけれども、厳しくなってきているのかなという、そういう思いがしました。そのところの確認と、あと私先ほど来聞いているように、町民の方たちの生命とか財産とか、そういったものに影響ならない程度の仕事上の、何ていうんですか、過ちのようなものは、どのような形で、当然厳しくは対処するんでしょうけれども、先ほど町長言つたような、長い目で育てていくような、そういうことも大切だと思うんですけども、その点に関して再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれの組織で、時が経ることによって指導の仕方っていうのはどんどん変わっていきます。特に我々の時代っていうのは、もうまさにスバルタの時代でした。練習中は水を飲んで駄目だとか、ウサギ跳びがいいんだとか。今なんかは絶対ない。ピッチャーは投げた後には肩を温める、冷やしては駄目だと。今はすぐ冷やしますからね。そういういろいろな指導方針どんどん変わっていく。

それは組織、例えば役場という組織でいうと、多分、昔、若い頃私も役場行ったりしているときっていうのは、意外と、こう言っては言葉悪いんですが、非常に緩やかでした、生ぬるいっていいですか。中にはちょっと勤務中にちょっと飲んでいたりして、そういう方もいたりしてということで、組織、役場ってこんなにぬるいのっていう思いがありました。今は今野議員言ったように、何かあるともうマスコミで集中的にたたかれるのは公務員です。そういう意味では、どうしても指導する、総務課長が先頭になってやっていますが、基本的にどうしてもそういう目を意識せざるを得ない。ですから、様々どんどん厳しくなっていく。それがかえって、ひいては、職員のいわゆる意欲をそぐといいますか、何もしないほうがかえっていいよねっていう、失敗しなけりやいいよねっていう、そういうふうな風潮になっていくのも、これもまた実は怖い。そういうふうに、まず長い目というお話をありましたけれども、長い目でもちろん育てなければいけませんし、かといって、最初に熱いうちに打つということ也非常に大事ですから、そのさじ加減で人を育てていくということが非常に肝要なんだなというふうに、私はそう思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そのような形で、人材育成ということで進めていくということで分かりました。

そこで、1件目のあれなんですけれども、持続可能な地域社会を支えるということで、先ほど南三陸塾のことに関して、町長先ほど答弁あったんですけれども、その件に関して、もう少し詳しく伺えればと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくはお話できません。まだこれから成形していくわけですから。

ただ、一つ、私考えているのは、合併して南三陸町になった際に、南三陸っていう名前が誰も知らない。この南三陸という町をどのように周知を図っていくかっていうときに立ち上げたのが南三陸ブランド塾です。コンサルタントの方に塾長をやっていただいて、町民の方々、そこに役場職員も三、四人入っていましたかね、合わせて20人ぐらいで何年かやりましたけれども、そのときの塾でいろいろ頑張ってくれた方々が、先ほども言いましたように、震災でほとんどリーダーとして活躍いただいた。したがって、そういった、イメージとしてそういう塾をつくって、次の世代を、南三陸町を引っ張っていく、そういう人材を育てていく必要があるんだろうなというふうに思います。特に、南三陸ブランド塾でリーダーになって活躍してくれた方々は、もうある意味60後半、70代の方々が今なってしまいましたので、そういう観点でいえば、30代、40代、50代前半の方々にそういった塾に入ってきていただいて、いろいろ多方面にわたって、経済から、政治から、様々な分野を勉強していただきたいというふうに、そういう塾にしたいなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ぜひそういった塾でしたら、昨今言われているリカレント教育のような形も取り入れていっていただきたいと思います。

そこで、1件目の質問は、この選挙公報に基づく公約に対し質問させていただきました。これから4年間、これらの公約の実現に向けて町のかじ取りをしていくわけですが、町長選挙の結果として、多いのか、少ないのか、イエスではなくノーの方が3分の1近くの方が投票されました。それらノーを突きつけた方たち、それらの方たちの思いが少しでも解消され、イエスへと向かうようなまちづくりへも必要だと思います。

最後にというか、町長へノーを突きつけた方たちに対しても十分考慮、配慮していくことの必要性に対する所見を伺って、1件目の質問とさせていただきます。なお、その所見に対し、もしかすると再度質問するかもしれません、取りあえず1件目の質問として所見を伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、町長選挙6回やっています。ですから、どなたがイエスでどなたがノーかっていうのは分かりません。したがって、選挙終わるたびに私はノーサイド、そうお話ししております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 試合ではそうなんでしょうけれども、誰か入れた人が分からないという、そういう答弁では、今後のまちづくりは、やはり町長に入れた、直入れたって分かる人たちのための政治になりかねないと思いますので、やはり誰が入れたか分からない選挙であっても、そういう意思表示をした方たちには、やはり今の町では住みづらいっていうか、そういう思いがあつての投票行動だと思いますので、そのところをしっかり認識して、今後町政を運営していく必要があると思うのですが、その点、再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確認をする、しないということということではなくて、要は、選挙っていうのは公約を掲げて戦っていきます。したがって、公約を指示をする方々、私はどなたに特定して公約を掲げているわけではございませんので、その公約を実現するために4年間頑張る、それだけであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それでは、2件目の質問に移らせていただきます。

質問件名、協働のまちづくりについて、質問の相手、町長。

1件目としましては、これまでの協働のまちづくりへの取組、いろいろあったんでしようけれども、その点に関して伺いたいと思います。

2件目といたしましては、これから協働のまちづくりへの方向性について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、協働のまちづくりについてお答えをいたします。

南三陸町第2次総合計画において、大きな政策の一つに、安全安心・協働を掲げております。防災・減災対策の推進、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、防犯対策の強化、コミュニティ再構築の推進の5つの主要施策を展開しているところであります。

その1つ、コミュニティ再構築の推進について申し上げますと、新しいコミュニティー形成について、町としてコミュニティー活動の拠点となる集会所施設やその備品整備等ハード面

の整備支援を中心に、住民有志等が主体的に行う事業及び活動の助成を実施してまいりました。多様化する住民ニーズに、公共サービスの提供は今や行政だけで対応することは困難ということになっております。それを補う機能として、地域コミュニティーは不可欠なものとなっております。

地域社会が持続していくためには、住民相互が助け合う社会の構築が必須となっております。このような状況を受け、今後行政においては、各分野をまたいだ横断的な仕組みにより、地域コミュニティー活動支援に取り組んでいくとともに、住民一人一人が主体となって、自立や地域課題の解決に向けて住民自治を促進していくという機運を醸成して、既存組織の機能充実や新たな組織の立ち上げなど、地域それぞれが異なるコミュニティー機能の成熟段階に応じて、住民相互が助け合う社会を実現していかなければならないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいま町長より答弁いただきました。立派な答弁だったんですけども、そこで伺いたいのは、昨今協働のまちづくりという事業っていうんですか、そういう形で予算化されて取り組んでいる部分がありましたら、少し詳しく伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、事例として挙げさせていただきますと、協働のまちづくりということといえば、おらほのまちづくりの支援事業というのがございます。これは令和2年で13件の方々を認定しております、金額的に555万円ほど補助をしております。令和3年は12件で977万円余りを予定をしております。

それから、被災地域交流拠点整備事業、まあ、これ終了いたしました。令和3年で終了なんですが、これは2件で2,000万円を補助いたしてございます。これは林の生活センターと寺浜の生活センターのほうに支援をさせていただいている。

その他、本当に主要な事業ということでいえば、さっきもちょっとお話しましたけれども、自主防災組織の育成事業、それから災害時要援護者支援体制事業、いわゆる支え合いのネットワーク事業です。それから消防団、それから婦人防火クラブの活動支援、それから交通安全の街頭指導、登下校時の見守り活動とか、NPOの受入れ支援事業とか、ボランティアネットワーク構築事業とか、農山村地域活性化推進対策事業とか、地域学習講座、様々な協働の取組ということをこれまでやらせていただいたということあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長より詳しく答弁いただいたんですけれども、私もにわか的にではありますけれども、協働のまちづくり、協働のまちづくりって、どういったのが協働のまちづくりなんだということで、簡単にネットで総務省の推奨事例っていうか、そういったやつを簡単に開いてみたら、いろんな取組が載っていました。例えば、岩手県の金ヶ崎では研修講座、そして新潟県南魚沼市では地域コミュニティ活性化事業、あとは金沢市とかでは集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例とか、そういったことで協働のまちづくりをしているようですが、そこで町長に伺いたいのは、私先ほども言ったように、復興団地とか、復興住宅等でのコミュニティーがよりよく醸成するための、そういった協働の取組も、現在もやっているんでしょうけれども、今後ソフト面として必要だと思うんですが、そういったところに考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにそういう御指摘もそのとおりだと思います。

具体にどういう取組しているかっていうのは保健福祉課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの復興住宅の支援ということなんですが、現在は社会福祉協議会さんのほうにL S A事業を委託しております、L S Aさん中心にまずは見守り活動を行っていただいているところです。そのほかに、明日の御質問のほうにも関係してまいりますが、コーディネーターさんを2名配置しております、地域包括ケアの推進と申しますか、いろいろな地域の課題を把握していただきながら、その課題に向けていろいろな事業を立ち上げていったり、それから、市民さんのいろいろな団体へのサポートといいますか、そういう支援を継続しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういったことで大体分かったんですけども、そこで、こういった協働のまちづくりということで取り組んでいるわけなんですけれども、やはり先ほど町長答弁あったように、おらほのまちづくり関係でも当然要綱にうたっているように、集客、そういった方の行事等が多いようですけれども、やはり地域のコミュニティーを醸成するような形での部分も、私が言っても申し込む方たちがあれなんでしょうけれども、その規約のほうを集客等に限定しないことも一つの方法だと思うんですけども、今後、その制度等の見直し等はできるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おらほのまちづくり支援事業、どうも誤解をしているようで、集客するような事業だけに認可しているんじやないかっていうお話ですが、今隣に審査委員長いますけれども、こういったコミュニティーづくりということについての認可も結構しているということですので、審査委員長から改めてお話をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 今、町長申しましたように、どうしても表に出てくるのがイベントっていうようなことになるもんですから、そういうのが目立ってしまうんですが、それだけではなくて、実際にはやっぱり全町的なお祭りっていいますか、そういうイベントだけではなくて、それ以外の小さいコンクールでありますとか、そういう、あるいは朝市でありますとか、そういったものにも採択をしておりますので、ある意味そちらのほうにも目を向けて応募をしていただければ、ぜひ採択をしたいと、そういうふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった答弁いただけて分かったんですけども、何分町民の方たちは、例えば、先日商店街の45号線向かいの7番さんの土地でやった、たしか、あれ何だっけ、以前協力隊員の世話をしていたところが主催した動物との触れ合いとかということで、好天に恵まれた中でやっていたんですけども、そういう行事を私も何度も通ってみたんですけども、ぜひそういった行事も、例えば、並んでいる人たちの中に町内の方たちが何割いるんだろうかっていう、そういうことなんかを思ったりすると、集客は集客で大切なんだろうけども、もう少し町民の方たちも参加できるような集客も必要じゃないかという思いを伝えさせていただきます。

そこで、これまでの取組ということでは分かったんですけども、そこで2番目、これから協働のまちづくりへの取組、従来どおりのまま行くのか、それとも、来年度新たな予算等を取って事業を進めるような考えがあるのかどうか、確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しますが、新年度予算の編成に向けて、そういった協働の分野でどういうのに取り組むかということについては、今後政策的な肉づけとか含めて、予算の裏づけも当然あるわけで、そうやって詰めていくということになります。

ただ、一つ、先ほど町民の皆さんのが参加するようなコミュニティーってお話をしておりましたが、多分、変わることと思います。というのは、というのはですね、この10年間、全国、世界から本当に数え切れないぐらいの方々がコンサートとか、様々なイベントを手がけてくれま

した。そこに町民の皆さん無料で御招待をいただきてきました。しかし、これから約10年、そういう機会っていうのは多分もうほとんどない、なくなっていくと言っても過言ではないというふうに思います。したがって、今度はそういうイベントに参加する際には、今度は完全に有料ということになっていくんだろうというふうに思いますので、在り方そのものは随分変わってくるだろうなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長答弁あった、そういう文化、芸術関係のこれまでの好意による無料での、何ていうんですか、開催は難しいという、そういう答弁ありました。

それでは、今まで享受してきた分、やはり町としてもここでばっつり切るのか、それとも社会教育、生涯学習の分野で新たに予算なりなんなり捻出して、少しでもそういう文化、芸術活動を絶やさないでいくのかどうか、確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 社会教育で教育委員会なんですが、じゃあ私のほうから答弁させていただきますが、基本、全くやらないということでは当然ございません。それにはそれなりの予算をちゃんとしっかりとつけながら、町民の皆さんに様々な芸術鑑賞とか、文化、芸術に触れる機会というものは今後も提供はしていきたいというふうに考えておりますので。

ただ、先ほど私言ったのは、無償で、無料でどうぞ、皆さん御招待します、町民の皆さんいらっしゃってくださいっていう、そういうもう、何ていうんですか、集まり、集い、これは多分なくなるだろうなというふうに思います。

ただ、ありがたいのは、昨日の行政報告で今野議員が質問しておりました、サッポロビールからの御支援ありまして、ああいうのは紛れもなく、感謝状をお渡しさせていただいて、その関係の今後のつながりということをずっとお願いしながら感謝状をお渡しをさせていただいておりますので、そういうつながりがほかと全く切れるかというと、それはまた違う話だと思いますが、ただ、繰り返しますが、無償でどうぞというのは、これはなくなってしまうだろうなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 無償でなくなるということですが、そこで先ほど来答弁あった、おらほのまちづくりあたりでも、今度は、私も、町長覚えているかどうか分かんないんですけども、もう何年、10年、何年なるだろうか、まちづくりの補助金申請して、いのちの食べかたという映画の上映会を企画したんですけども、残念ながら版権の関係で3月までに上映で

きなくて、泣く泣く辞退っていうか、あれした経緯もあるんですけれども、今後はやはりこういったおらほのまちづくり等を通じて、集客も必要でしょうけれども、町内の方たちがそういう文化、芸術に対するそういった方向性もありと思いますが、そういったところでも検討していっていただきたいと思います。

これで2件目の協働のまちづくり終わりたいところなんですけれども、ところが、私、協働のまちづくりということに関して、実は町長も昨日、選挙戦いろいろ回っていろんな意見を聞いたという、そういう答弁あったんですけども、私も実は小さい車で隅々まで行ったもんですから、町民の方たちにいっぱいいろいろ言われまして、その中で、これは協働のまちづくりに入るのかどうか分かりませんけれども、とあるところに行きましたら、復興する際に家を再建する際に、大分入ったところに家を再建された方が、できれば街灯が欲しいっていうか、という要望をされました。そういう際に、多分個人の利益ということで再三これまで答弁いただいたんですけども、やはりそういったところに、例えば、受益者負担みたいな形で少しでも負担して街灯をつけられるかどうか、そういうやつが協働のまちづくりに入るかどうか分かんないんですけども、可能なのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 議員も決算とか、議会で関わっていて分かっているかと思うんですが、街灯、いわゆる防犯灯だと思うんですが、防犯灯の設置につきましては、地域で立てたときには町の補助がございますし、当然のことながら、電気料の補助もあるということで、個人というよりは地域としてどうなんだと考えていただくというのが、議員が先ほどから御指摘している、本当の意味の協働のまちづくりだと思いますので、地域で必要性を鑑みた上で、必要であれば地域でつけていただければ、町では一定の補助は致すというものでございますので、既に行われているものという認識でおります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、再度確認、それでは、そういった個人のところでつけるということじゃなくて、地域としての必要性ということで、地域に要望すれば実現する可能性は高いということで分かりましたけれども、そういった地域での判断もそうなんでしょうけれども、よく以前、人数が5件以上じゃないとそういったことは採択できないという、そういう答弁もあったんですが、そういった面の不安っていうか、懸念はないのかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） あくまでも件数とかじやなくて、地域という捉え方をしておりますので、地域でこの場所は必要だという観点で地域として取り組むのであれば、町としてはそれを、いや、駄目ですよという、拒む理由もございませんので、あくまでも地域として必要なものなのかなうなのかという判断の上で行われるものだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、最後確認なんですかけれども、その地域ということは、例えば、区長さんあたりに要望っていうか、相談されれば、それなりの答えが出るという、そういう認識でよろしいのかどうか、分かりました。

以上、これらの協働のまちづくりに関しては終わらせていただきます。

次、最後3件目、質問件名、町補助金流用問題についてということで、質問の相手、町長。質問の内容といたしましては、さきの議会で、特別委員会閉会っていうか、なくなったんですけども、今回また新たに立ち上げるような形で議会も動いていますが、そこで伺いたいのは、これまでの解決への取組っていうか、及びその対処、それらの、現在いろいろ関わっていて、答えられる部分ない、できない部分あると思うのですが、それらの進み具合について1件目。

そして2件目は、これらの解決への見通しについて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問、補助金の不正流用問題についてお答えをいたしますが、1点目、2点目については、これは一緒にお答えをさせていただきたいと思います。

南三陸町農山村地域活性化推進対策事業費補助金の不正流用事案に関しては、これまで議会特別委員会の場などにおいて説明をしてきたところであります。議員御指摘の解決といったことへの具体は、どういうことが具体、定かではありませんが、不正流用に至るまでの行為に関し、警察への被害届を行っていること、また、その損害の賠償といった点について法的な検討、整理を進めていることは御承知のとおりだと思いますが、今後における対応の具体、あるいは議員の御指摘の解決とする時期の具体について、申し上げる段階にはないということであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 被害届を出されて、法的な手続を取っているということで分かりました

けれども、そこで、解決という、こういう私言葉使ったんですけれども、今回この事案って
いうか、問題が、どの時点で町として解決っていうか、みなすのか、その点。例えば、町長
はじめ減給及び職員の方訓告、その他あった部分も分かるんですけども、最終的にどうい
った形だと今回のこの不正流用の問題が解決っていうか、決着したという、そういう認識な
のか確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 不正に流用された額が全て弁償なりがなされたときで解決ということになるのかなというふうには思います。ただ、その過程には、そこまで行く過程においては、様々ないろいろ検討しなければならないものもございますし、まだ過失がどうなのかという部分も定まってはおりませんので、現時点とすれば、そういったお答えになるのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） まだ定まっていない部分もあるということでは承知しました。

そこで、弁償された時点ということなんですけれども、それが全額なのか、ある程度、どこか法的な形で決められた金額なのか、その点の確認をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いずれ最終的に弁償すべきと確定なった額が弁償されたときだと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） その確定された額と実際流用された額の差額分があった場合には、それどのような対処するのか、その点、なってみると分かんないんでしょうけれども、簡単に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 現時点では答える内容ではないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それでは、そういった形で特別委員会でも調査が始まりましたので、今回この3件目の質問に関してはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明9日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明9日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時14分 延会